



蘭使日本紀行

九

ル 3
1138
9



ル3
流 1138
卷 9

蘭使日本紀行下卷

日本分テ五部ト為ス。山城。越後。越前。關東。及ヒ奧
州。是ナリ。西國及ヒ四國ハ。此外ナリ。此各部中數
候アリ。ベートルダラエ。チニ據レハ。長門。石見。周
防。和泉。安藝。伯耆。因幡。備中。美作。播磨。但馬。丹波。丹
後。バロサ。山城。大和。出雲。紀伊。越前。越中。越後。三河。伊賀。志
摩。伊勢。美濃。加賀。能登。越中。飛彈。信濃。尾張。三河。甲
斐。越後。出羽。上野。遠江。駿河。伊豆。武藏。下総。相摸。
シラ。豊後。肥前有馬。大村。薩摩。日向。筑前。筑後。豊前。



日本紀行

六

土佐。キユイロ。河波。讚岐等。

其他佐渡。ホキユイ。セラヤマ。伊賀。淡路。及ヒイニ

ウノミマ。各王侯アリ。

長門ニ山口アリ。海ニ接スル城市ナリ。人家一萬。

美濃ニ岐阜アリ。猶尾張ニフナマカアルカ如シ。

北部ニアル西國ノ候國ハ肥後。肥前。及ヒ筑前ナ

リ。南部ニ日向。大隅。薩摩。豊後。筑後アリ。日向ニ二

候アリ。一ハ天草。一ハシキユイナリ。然レ長門

ト称セスシテ。其首府ノ名ニ因リ。山口ト称スル

カ如ク。近江ヲ称スルニコノコルトスルアリ。

平戸及ヒ五島共ニ西國ニ属ス。ホニハ高名ナ

ル堅城澤山也。アリ。豊後ニ於テ最ナルハ臼杵。

府内。及ヒ島原ナリ。豊後ニ接シテ肥前アリ。首府

龍造等アルヲ以テ著名ナリ。有馬ト称スルモ其

首府ノ名ニ基クナリ。此内アリ。シマガカンシ

ユラ。キンギア。サイゴ。及ヒハシラオアリ。有馬ハ

海灣ニアリ。尋常之ヲ有馬灣ト称ス。肥後境ト分

界ス。肥後ノ首府ハ宇土。八代。ノンセ。コンシユラ。

トンド。シキユイ。カタシノア。ホンジ。シキユイ。及

ヒ天草ナリ。大村ノ首府亦大村ト称スコリ。及ヒ

ソノキアリ。薩摩ニハ鹿島アリテ著名ナリ。又メ
「及ヒコギロアリ。不可攻ノ堅城アリ。筑前ニハ
博多ヲ有名トス。高賈多シ。更ニシンシユキ。又佐
竹アリ。筑後ニハ大市。久留米アリ。堅城アリ。キユ
イロ」ニ大阪アリ。関東ニ江戸城アリ。將軍ノ居
ナリ。五畿内ニ京都アリ。
各諸侯無限ノ威權アリテ管下ヲ支配ス。絶テ一
人モ其命ニ戻ル者ナシ。猶諸侯ノ將軍ニ於ケル
カ如シ。各侯ハ其臣僕ヲ制御シ。各戸主ハ家族ヲ
制御シ。而シテ諸侯ハ將軍ニ從屬シテ。總テ其顯指

三

ニ隨フ。臣僕ノ主公ニ對スル。唯命是隨フ。死モ亦
辭スル所ニアラス。

日本貴人頗ル傲慢ナリ。唯共王侯ノミナラス。凡
ソ。殿ノ尊稱ヲ有スル者亦然リ。殿トハ猶我バロ
ンネンノ如シ。尋常貴人敢テ妄ニ口ヲ開カズ。唯
領使。或ハ為ント欲スルノ意ヲ記シテ示ス。臣僕
能ク己レノ意ニ從フヤヲ配慮ス。若シ一侯アリ。
將軍ノ命ニテ領地ヲ轉スル片ハ。臣僕皆之ニ隨
フテ移家スヘキナリ。一家ニ於テ久シク能ク權
柄ヲ握リ得ル者稀ナリ。些少ノ事故アレハ將軍

ノ意ニテ。彼此其領地ヲ轉換セシム。日本將軍ノ
為ニユスチユスリピウスノ壓制セラレタルハ
實ニ驚クヘシ。則チ彼ヲシテ晴雨ヲ祈リ。又洪水
ノ田畝ヲ損害スルヲ避ケシムルニ。誓約ヲ固定
セシメシトアリ。

日本ハ豊饒ナラサルカ故ニ。任人鬪争ヲ好ムト
他地ニ過ク。平戸及ヒ五島ハ。塩ヲ産スルト夥シ
以テ米ニ代テ貢納ス。日本人其子ヲ養育スルニ
財ヲ惜マス。終夜啼泣スルモ黙シテ敢テ之ヲ叱
スルトナシ。七歳前ニハ學校ニ入ルトナシ。茲ニ

及テ僧ニ教ヲ受ケシム。讀書寫字スルト
十四歳ニ至ル。其書法大ニ難シ。文字四體ノ別ア
リ。唯其形ヲ異ニスルノミナラス。更ニ意ヲ別ニ
ス。故ニ長上ニ對スルノ文字アリ。同輩ニ示スノ
語アリ。又韻調ヲ備フルアリ。讀脚ナキアリ。

教授ニ罰則ナシ。日本人ノ性質嚴則ヲ以テ處シ
難ケレハナリ。小兒ニ教フルニ。礼貌尊敬ヲ以テ
主トス。礼貌ヲ正フスルヲ以テ。智アリトスル
ニ似タリ。故ニ同寮同事ヲ相學フヨリハ。全カヲ
盡シテ相壓セントス。十二歳ニ及ハハ。擊劍ヲ習

フ。少年ハ前額ノ髪ヲ鋸子ニテ抜キ去リ。平民ハ
羊頭ヲ抜キ。貴人ハ全頭ヲ剃シ。唯僅カニ後頭ニ
鬚ヲ存シ。以テ有司タルノ徴ト為ス。賣買上ニ於
テ爭論起ル。アル片ハ。小児ヲシテ之ヲ判決セ
シム。

貴賤尊卑老少共ニ行儀正シキハ驚クベシ。此ノ
如クナラサレハ將軍ノ殿中ニ入ル能ハス。牛羊
及ヒ豚肉ヲ嫌フ。猶歐羅巴人ノ馬肉ニ於ケル
カ如シ。多クハ米穀魚類。及ヒ野菜ヲ以テ常食ト
ス。諸事適度ニメ長生ヲ保ン。ヲ求ム。多クハ謹

慎ニメ老年ニ違ス。妊婦出産及ヒ養育ノ費用ヲ
惜ム片ハ。容易ニ墮胎セシム。是坊主ハ此所業ヲ
罪科ナリトセサレハナリ。外人ニ交ハルニ大ニ
仁愛アリ。キリスト徒ノ手ヲ以テ撫テ疾病ヲ治
スルヲ見テ大ニ驚怪スル所タリ。決シテ自ラ家
事困難ヲ説カス。容易ニ爭論ニ至ラス。然レ氏怨
ヲ含ミ。憤ヲ忍ヒ久フシテ之ニ報ユル所以ヲ求
ム。之ヲ欺クニ難シ。誤テ他ノ猜疑ヲ受クル片ハ
必ラス証跡ヲ出シテ之ヲ辨解ス。其工藝ニ巧ナ
ル。日本衣服及ヒ漆器ヲ以テ之ヲ知ルヘシ。

男ハ放縱ナルヲ婦ニ過ク。男ハ娼妓ヲ聘スルモ
罪ナシトス。婦ヲ離縁スレハ朋友ノ妻トナルモ
妨ナシトス。但シ此ノ如ク離別スルヲハ賤民間
ニ於テスルノミ。苟クモ貴人ニメ其婦ヲ嫌フ
アルハ。身位ニ於テ大ニ障碍アリ。故ニ之ヲ別室
ニ置キ。諸要品ヲ供給シ。而メ侍女嬪妾ヲ養フナ
リ。衆妾陪侍共ニ歡心ヲ得ン。トテ謀ル。就中意ヲ
用フルハ些少ノ事故。加之竊カニ一男ニ接話ス
ル等ノヲアレハ。忽チ死刑ニ處セララル。トアレハ
ナリ。婦ヲ監スル。ト極テ嚴密ナリ。

千六百四十六年九月十五日。平戸ノ一事ノ如キ
之ヲ証スルニ足ル。一貴人ヤカタイ一少女ヲ娶
ル。幾モナクメ夫職務ノ為ニ京都ニ旅行セリ。婦
別ニ臨テ言ヲ贈リ。決シテ誓ヲ破ラサルヘキヲ
誓ハシム。ヤカタイ則チ平戸ヲ辭ス。此人多数ノ
従者ヲ伴テ。舊識女ノ家ニ至リ。終ニ之ニ近接ス。
此女男心ヲ蕩搖シ之ヲ煽動シテ。竊カニ己レノ
有ト為ントシ。邪淫ヲ恣ニス。後ヤカタイ家ニ歸
ル。則チ親戚朋友ヲ招テ。祝宴ヲ開ク。婦ノ請ニ依
テ淫婦ノ朋友ヲモ招キ致セリ。衆客會同宴酣ナ

ルニ方テヤカタイノ婦人立テ衆ニ告テ曰ク聞
クカ如キハ塚ニテ頃日一女ニ姦スル者アリト
此ノ如キハ夫レ何ノ罰ニ處スヘキヤト衆客皆
曰ク女ハ死ニ處センノミ但シ男ハ否ラスト是
ニ於テ婦曰ク妾奸婦ヲ知ル男亦茲ニ在リ妾其
下ニ在テ存生スルヲ希ハス且ツ此ノ如キ奸婦
ヲシテ復タ世ニ在ラサラシメンテ欲スト衆
客皆駭ク男尤モ甚タシ則チ其罪ヲ謝シ婦ノ怒
ヲ宥メントス衆亦仲裁シテ之ヲ宥ソ伉儷愛憐
ノ語ヲ以テ百方之ヲ説諭スレト終ニ聽カス曰

ク妾カ不_レ孕ヲ以テ之ヲ忌ム妾自ラ死センノミ
ト口語喃々自ラ其吭ヲ刺ス夫亦其傍ニ到リ自
ラ割腹シテ婦ノ上ニ伏シ死ス蓋シ既ニ其生ヲ
共ニス今死ヲ共ニスルトノ意ナリ

又其同時ニ肥後ニ一異事アリ一貴人一婦ヲ娶
レリ國侯其婦ニ懸想シ之ヲ得ント欲スルニ策
ナキニ苦シム蓋シ夫アルヲ以テ障碍ナリトシ
先ツ之ヲ除カンテヲ謀リ竊カニ人ヲシテ之ヲ
暗殺セシム而シテ其婦ヲ候所ニ奪ヒ来レリ候之
ヲ挑ム婦曰ク候妾ヲ愛ス妾豈ニ之ヲ拒マンヤ

唯候ノ意果メ妾ヲ憐マハ。妾ヲシテ其真意ヲ試
 マシメヨ。妾ニ願アリ候之ヲ聽カハ妾為ソ候ノ
 意ニ戻ルアランヤ。他ナシ。妾ヲシテ亡夫ノ為
 ニ三十日ノ喪ニ居ラシメヨ。而メ此期ニ及ハハ
 妾カ親戚故舊ヲ會シ告別セシメヨ。候則チ二願
 ヲ兼諾ス。既ニメ期至ル。一日盛宴ヲ開ク。衆客皆
 會ス。與闌ナルニ及テ婦卓前ニ立チ衆ニ告テ曰
 ク。妾夫ヲ殺ス人ヲ知ル。然レ氏今之ヲ罰セサル
 ハ心ニ忍ヒサル所アレハナリ。尚言ハント欲シ
 テ躊躇シ。終ニ席ヲ退テ自刎ス。

日本婦人ノ貞實ナルトハ賞スヘシ。但シ男ハ放
 恣到ラサル所ナシ。鷄姦ヲ以テ罪ニアラストス
 ルニ至ル。然レ氏未婚ノ女ノ娼妓トナリ。既婚女
 ノ奸淫ハ大ニ残酷ニ處置スルナリ。千六百三十
 六年平戸候侍妾三人ヲ畜フ。内一人ヲ宮中ニ於
 テ生ナカラシ櫃ニ入レ。嚴密ニ釘閉シタリ。是竊カ
 ニ一貴人ニ接膚セシヲ罰シ。且ツ他ノ二妾ニ示
 シテ自ラ警ムルトアラシムル為ナリ。
 同時ニ又此ノ如キトアリタリ。一男子他國ヨリ
 歸レリ。其婦ノ他男ト奸スルヲ悟ル。日本習慣ニ

ニ依リ直チニ其男ヲ殺シ婦ヲ梯ニ縛シ翌日婦ノ親戚朋友ヲ招集シ婦ノ縛ヲ解キ喪服ヲ着セシメ衆客ニ向テ一箱ヲ捧ケシム一珍品ヲ得タリ以テ下物ニ供ストテ之ヲ開カシム開ケハ則チ奸夫ノ陰莖ニ花ヲ以テ粧飾セルナリ衆客ヲシテ何物タルヤヲ監定セシム既ニメ婦ヲ捕テ其頸ヲ刎セリ

王候ハ婦人ノ為ニ宮殿ヲ築ク就中將軍ノ命ニ依テ婚娶スル者ニ於テハ將軍ノ媒介スル所ナルヲ以テ必モ意ヲ盡クスハキナリ將軍一貴女ヲ一貴公子ニ婚セシムルニハ婚家巨額ヲ費スヘキナリ則チ新婦ノ為ニ美麗ナル別殿ヲ造リ之ニ住居セシム侍女嬪妾多ク之ニ從フ其員五十百或ハ二百ニ至ル但シ婚家ノ大小尊卑ニ應ス此婦人ノ宮殿ハ巨財ヲ棄テ漆塗金彩裝飾画圖ヲ貼ス

毎年一回婦ノ為ニ其親戚朋友ヲ饗應スルニ莫大ノ財ヲ消ス其附属従女ノ為ニ四十五十或ハ更ニ多数ノ房ヲ設ク各房高價ノ塗漆及ヒ金彩紛乱ス各房相距ルヲニ尋婢女往來衣裝燦然タ

リ目ヲ驚カスニ足ル。正婦出産スル所ノ男児ハ
継嗣トナルニ適スレハ。則チ父ノ職ヲ襲フ。然レ
凡不孕ノ婦ハ。夫死スルノ後將軍ノ許可ヲ得テ
他家ニ嫁ス。侍妾産スル所ノ庶子ハ。候族及ヒ王
族ト称スルヲ得ス。

貴妃ノ宮殿ニテハ。日々歡樂逸遊ヲ事トス。池ニ
ハ魚ヲ放チ。鳥ヲ飼フ。丘ニハ竒草珍樹巧ニ區域
ヲ分テ培養ス。絲竹管絃争ヒ起リ。清歌妙舞競ヒ
演ス。而シテ此宮中ニ敢テ男子ノ入ルヲ許サス。血
族近親ハ妨ナシト虽亦敢テ猥リニ未ルヲナシ。

聊カタリ凡嫌忌ニ觸ルヲアレハ。役女及ヒ侍婢
處刑ヲ免カレス。婢女男子ニ應接スルニ方テハ
自ラ謹戒スヘキナリ。此侍婢皆能ク行美礼貌ニ
習フ。主公夫妻ノ常ニ注自スル所ナリ。各等級ア
リ其等級ニ應シテ衣裳自ラ差異アリ。或ハ紅衣
ニテ綠帶シ。頭飾アルアリ。或ハ黃衣ニテ紫帶シ。
頭飾アルアリ。又或ハ白衣ニテ紅帶シ。頭飾アル
アリ。去未錯綜起居紛乱ス。各級多クハ十六各ノ
貴娘ナリ。内一人監タリ。以テ各人ニ職務ヲ配命
ス。皆貴族ニ出テ榮耀ニ生育スル所ナリ。勤仕ス

ル一少ナクモ十五年ナリ。二十八歳或ハ三十歳ニ至レハ職ヲ辭シテ彼此ノ官吏ニ嫁スルナリ。三十歳以上ニ至ル者ハ多クハ宮中ノ一室ニ在テ其生ヲ終フ。

諸侯ハ重大ナル収納アリト雖消費スル所亦頗ル多シ。後宮築造ノ為ノミナラス更ニ許多ノ財ヲ要スル事件アリ。將軍家ニハ驚クヘキ習慣アリテ諸侯ニ課シテ費用多カラシメテ以テ窮乏シテ叛逆ヲ謀ルノ念勿ラシムル為ナリ。但レ此習慣ハ諸侯ニハ過嚴ナリトスル所ナリ。則チ江戸

ハ將軍ノ居城ナリ。凡ソ諸侯伯江戸ヨリ北及ヒ東ニアル者ハ一定時ニ將軍ノ眼前ニ在ル一六月ナルヘシ。以テ將軍ノ恩惠ヲ謝スルノ意ヲ表スルナリ。拜謁スルノ後奮領ヲ保持スルヤ。若クハ手離スヘキヤノ命ヲ請フ。其出府及ヒ帰國ノ際ニ定例ノ進物ヲ捧クルナリ。既ニソ羊年ヲ過クレハ江戸ヨリ南及ヒ西ニアル諸侯參府スル一前ノ如シ。此ノ如クナルヲ以テ全國ノ諸侯半数ハ常ニ江戸ニ在留スルナリ。此旅中入費莫大ナリ。凡ソ公候伯子身位ニ應スル義仗ノ粧飾ヲ

省減ス可ラス。故ニ多数ノ銃手。鎗兵。軍卒。騎馬。属官。百僚ヲ従ハサルヲ得ス。小候タリ氏尚江戸邸内ニ千人ヲ養フ。又土木ノ為ニ費ヤス所頗ル莫大ナリ。或ハ之ヲ増築シ。或ハ之ヲ变换シ。或ハ之ヲ修理ス。工人雇料亦頗ル巨額ナリ。且ツ同寮相互ニ盛膳ヲ備テ饗應シ。徃来尋問スヘキナリ。貢納頗ル莫大ナルモ。費用亦隨テ大ナルニ論ナク。將軍更ニ他件ヲ命シテ之ヲ壓制スルナリ。以テ抗拒スルノ念ヲ起ス。勿ラシム。則チ將軍或ハ諸侯ニ命シテ新城ヲ建築セシメ。或ハ之ヲ増大セシメ。或塞郭ヲ造ラシム。皆自費ヲ以テセシム。是各候各頭ニ任スヘキナリ。此時ニ方テ各候相競テ精緻ヲ極メ。速成ヲ督シ。價額ヲ論セサルハ驚クヘキナリ。此ノ如キ。アレハ一時ニ國庫ヲ傾テ從事スルナリ。抑モ貢納ハ税ニアラス。頭錢ニアラス。邸宅ノ地ニ課スル所。年々國民ヨリ家屋ノ大小ニ應シテ。多寡ヲ納ル所ナリ。每家毎年一回定時ニ一監吏未テ之ヲ検査ス。又日本ニハ金。銀。鉄。錫。鉛。木材。磁器。麻。綿。絹。樟。腦。米。等ヲ産スルヲ以テ。各候各税ヲ納ルナリ。是皆政府監吏ノ

檢閲ヲ経テ。精密ニ算當スル所ナレハ。聊カタリ
氏敢テ其餘ヲ得ヘキニアラサルナリ。
最モ驚クヘキハ明察アル人々。衆家屋中ニ於テ
尤モ伶俐ナル人ヲ撰ビ。之ヲ君側ニ侍セシメ。日
々其私情ニ泥テ拳動ヲ誤ルヲ勿ラシメント監
視セシムルナリ。此監吏ハ常ニ君側ヲ去ラス。公
會ニモ私宴ニモ必ラス伴陪シ。毀譽榮辱ニ関ス
ル諸事ヲ陰カニ監視スルナリ。

三

諸候ノ領地彼此ニ跨ルモ。多クハ其在住ノ國名
ヲ以テ称ス。各人三様ノ各称アリ。幼時ニハ知名
アリ。長スルニ及テハ成名アリ。既ニ老テ退隱ス
レハ退隱ノ名アリ。苗字ヲ本名ノ前ニ置ク。盖シ
苗字ヲ以テ其何ノ統系ニ出ルヤヲ早ク辨セシ
ムル為ナリ。

主公死スレハ十人。二十人。三十人。或ハ更ニ多人
ノ殉死スルアリ。是主君ニ伴テ同死スルトノ意
ナリ。此殉死人ノ負數ハ主君ノ威權ニ準スルナ
リ。此人等主君ノ生時ニ於テ。豫メ誓約スル所ナ
リ。其信實感恩ノ微ヲ見テ之ヲ命スルナリ。彼等
則チ曰ク。君ノ親臣其數僅少ナラス。今余輩ノ不

肖ヲ撰拳ス。感謝ニ堪ヘサルナリ。其采豈ニ金銀
 ヲ以テ比ス可ンヤ。此身既ニ自己ノ有ニアラス。
 今之ヲ君ニ捧ク。生命君ノ手中ニ在リ。何ソ時ヲ
 撰ハンヤト。此誓約ヲ固定スルニ。君臣共ニ一盞
 酒ヲ飲ミ。前書ニ違背セサルヲ保証ス。今此一盞
 ノ酒約ヲ固ムル所以ナリ。殉死ノ状左ノ如シ。劑
 卒ハ誓約セル諸人ヲ寺内ニ導キ。堂上ニ筵ヲ敷
 キ。盛膳ヲ供ス。坊主之ヲ注視ス。飽食縱飲スルノ
 後。其腹ヲ十字ニ截ル。内臓筵上ニ露出ス。剛勇ナ
 ル人ハ。手自ラ之ヲ為スナリ。且ツ帝ニ割腹スル

ノミナラス。更ニ吮ヲ截ルナリ。愈暴勵ナルヲ以
 テ愈采譽ナリトス。是此殉死ハ。極テ古代ヨリノ
 風習ナリ。ヘイランドノ降誕前ニガルリオンニ
 於テ既ニ此事アリタリ。イ、シユスカーサル証
 シテ曰ク。デソルジュリ」ハ何ニ由テ日本人ノ
 法ノ如ク其君ニ殉スルヤト。
 又自死スルノ第二法アリ。一候將軍ノ命ニ依テ
 新ニ一堅城ヲ建ントスルニ方テ。第一基礎トナ
 ルヘキ人ヲ募ル。是忒モ采譽ナリトスル所ナリ。
 此ノ如キ礎ニハ。先ツ人ヲ埋ムルナリ。他ノ想像

スルカ如クニ敢テ悲憂セサルナリ。此ノ如ク甲
乙ノ臣僕大石ヲ抱テ基礎トナリタル者ハ果ノ
他ニ勝ルノ堅城トナルト云フ。

又凡ソ主君タル者ハ假令小身ナリ凡自家ノ臣
僕ヲ裁判スルニ妨ケナキナリ。聊カニテモ罪ア
リト為レハ之ヲ自ラ罰スルモ可ナリ。少貨ヲ盜
ム者賭博スル者亦然リ。此ノ如キ輕罪ニハ自裁
セシム。但シ大罪ヲ犯ス者ハ累連血族ニ及ブ
アリ大罪アル者ハ裁ヲ將軍ニ請フ。則チ將軍ノ
命ニテ定メタル裁判ノ處置ヲ誤ル者。價金製造

ノ者。放火スル者等ハ皆全家族ヲ滅ス。此等ノ罪
科ノ為ニ全族ヲ滅スル者比々之アリ。但シ婦人
ハ其無罪タルヲ判然ナレハ死ニ處セサルナリ。
没収スル所ノ貨財ハ官庫ニ収テ寺院ヲ建テ橋
梁ヲ架シ。道路ヲ修繕シ。新道ヲ開ク等ノ公用ニ
供ス。處刑ノ法ハ罪科ノ輕重ニ應シテ差異アリ。
割腹ハ貴人ノ輕罪ノ者ノミニ許ス所ナリ。然ラ
サレハ燒クアリ。燔ルアリ。油或ハ水ニ浸スアリ。
或ハ頭ヲ倒ニシ身ヲ懸ルアリ。四牛ニテ引裂カ
スルアリ。然レ凡偶將軍薨去スルニ際スレハ即

日日本全國ノ諸罪人ヲ輕重ニ論ナク。悉ク放免スルヲアリ。加之更ニ若干ノ賞金ヲ賜フテ。以テ正業ニ就カシムルヲアリ。

日本人刑法ヲ解セス。且猜疑ノ念深キヲハ。船主ヘンリキエールネリスズーレンシカープ氏及ヒ下

高官ウイルヘルムベーレーヘルド氏。ブレスケン

ス。船ニ乗シカストレコム。船ヲ伴テ。伯帶比巫領

事ノ命ヲ請テ。日本ノ東方韃靼ノ北濱ニ航シ。ホ

リサンデ西亜墨利加河ヲ過キ。金島及ヒ銀島ヲ

探ラントテ渡航シタル由ノ事件ニテ明察スベ

シ。則チ千六百四十三年二月三日。二船相伴テ解

纜ス。ブレスケン。ハ七月ノ季ニ。日本東濱北緯

四十度ニテ一漁村ニ達セリ。舟士等許可ヲ得テ

自由ニ旅中ノ疲勞ヲ慰メ。荷蘭高人ノ苦使ヲ脱

セントス。

日本ノ一貴人船内ニ来リ。船主及ヒ船士ヲ自宅

ニ請迎ヘ。親切ニ饗應シ。葱及ヒ蒜ヲ供シ。更ニ諸

食料ヲ授ケ。且ツ自在ニ往復セシム。夜ニ入り貴

人再ヒ来ル。但シ一村吏ヲ伴テ日本米一苞ヲ寄

ス。大ニ感謝スルニ堪タリ。則チ船房ニ引テアラ

キ酒。西班牙酒。及ヒチント酒ヲ以テ之ヲ給セリ。
且ツ一對ノ絹莫大小。及ヒ新沓ヲ與フ。大ニ悦喜
ノ色アリ。食後船主ヘレリキコルネリスブーン
シカシ。プロウイルヘムベール。シロウワ
ルドヤンスブーン。方。ポートルゲルリフゾレン。
桶。運ヘンリキフハンエルスホルド。砲術家ユ
リアーンスコルテン。アブラハムスベルト。ハン
ススレー。及ヒニ少年ヤコブ。デパーウ。及ヒマー
ルト。バスチアーンズ。グーレン。日本人ニ伴ハレテ
上陸セリ。船主ハ舟士ノ病者ヲ慰ムル為ニ。自ラ

ゴイネースレー。トワード。及ヒ粗衣ヲ供ヘリ。貴
人衆人ヲ再ヒ濱ニ近キ家ニ迎ヘリ。而メ日本酒
ヲ供ス。暫時休息スル後シカシ。プロヲ勸メテ村内
ヲ巡廻シ。必要品ヲ購求セシム。貴人帝ニ指揮ス
ルノミナラス。更ニ自ラ隨行セリ。而メ荷蘭人ヲ
村吏ニ引渡セリ。速カニ日本酒ニ三盞ヲ傾ケリ。
貴人又一道ニ進ム。一方ハ海濱。一方ハ廣キ田畝
ナリ。胡瓜及ヒ蘿菔ヲ多栽ス。遊歩スル。羊時ニ
ノ一高所ニ至ル。景色極テ佳ナリ。樂シムヘキ谷
アリ。廣キ稲田アリ。牛ノ群行スルアリ。路傍數歩

ニ一村舎アリ。皆此内ニ入ル。休憩シテ日光ヲ避ク。既ニメ復タ進歩ス。貴人告テ曰ク久シカラズメ家ニ達スヘシト。然ルニ進行一時未タ達セス。故ニ荷蘭人ハ舜シテ船ニ帰ラントヲ求ム。貴人曰ク。道尚近カラス。故ニ馬ヲ供スヘシト。之ニ乗シテ村ヲ過キ船ニ至ルヘシト。舟士ハ足尚健ナリト告ク。然レモ貴人尚強テ前説ヲ主張ス。既ニメ數馬未リ至ル。我輩ヲ勸メテ之ヲ乗ラシム。各人馬ニ乗ルニ及テ。双方ニ日本人三名ヲ附ス。丁寧ニ過スルカ如ク。馬ニ固定ス。山ヲ下リ谷ヲ歷テ。是ニ及テ始テ惡意ニ出ル所ナルヲ悟ルトアリ。殊ニ一日本人ハ船主シカールノ劍ヲ奪ヒ。再ヒ手渡しセサラントス。然レモ尚外貌ハ丁寧ニスルカ如キ状ヲ示ス。

阿蘭人漸ク河濱ニ近接ス。前岸ニハ人民群集ス。則チ大ニ阿蘭人ヲ驚カシムル所ナリ。是ニ於テ皆馬ヨリ下テ。去路ニ帰ラント欲ス。然レモ日本人多數圍遶シテ注視スルヲ以テ。為ス所ヲ知ラス。或ハ岸ニ繫クノ小舟ヲ奪テ。本船ニ遁レ帰ラント欲スル者アリ。此事能ハス。何トナレハ日本

人十二人。劍ヲ拔テ阿蘭人ニ迫リ。捕テ地上ニ平
伏セシメ。両手ヲ背ニ縛シ。頭ニ索ヲ繫キタルヲ
以テナリ。此人如ク捕縛スルノ後。日本人問テ曰
ク。船主シカレ。及ヒ其同伴。將軍ニ拜謁シ。恩謝
ヲ冀フヲ望マサルヤ。曰ク。是固ヨリ大ニ望ム所
ナリ。且ツ曰ク。阿蘭人ハ。將軍ト交誼ヲ結フ。而
毎年江戸ニ来テ進貢スル所アリ。長官ハ長崎ニ
在テ大ニ貿易スト。

日本人此解ヲ聞キ。捕人ヲ一河畔ニ誘シ。面部ノ
泥汚ヲ洗ハシム。既ニ此泥汚ヲ拭フニ方テ。一村

吏ヲ見ル。是曩ニ船内ニ来リタル者ナリ。多人ヲ

隨ヒ鎗ヲ立テ馬上ニアリ。華麗ナル三馬前ニア

リ。舟士此群ノ赤棒ナルヲ察ス。故ニ死眼前ニ在

ル。愕ル。然レ斥近接スルニ及テ。捕人ヲ馬ニ乗セ

又牛ニ載ス。抑モ日本人ハ牛ヲ馬ニ代ルト多シ

而ノ進行セリ。

進行ニ里。日本長官ニ請テ一書ヲ船内ニ寄セ。其

破泊シテ。我輩ノ江戸ヨリ帰来スルノ日ヲ待タ

シメントヲ望ム。長官之ヲ聽カス。唯手縛ヲ解テ

臂ヲ縛シ。頭ニ索ヲ繞ラセリ。

五里ヲ歷テ日没ニ一地ニ達セリ。船主下商官及
 ヒ少年ハ一田舎ニ泊ス。他ハ三人宛各所ニ分チ
 置キ。粗悪ニ遇セリ。是ニ至テ上ニ記スル貴人及
 ヒ村吏ハ歸去セリ。捕人ニ少許ノ米塩魚及ヒ日
 本酒ヲ供スヘキヲ命セリ。之ヲ食スルニ味ナシ。
 相顧テ悲哀ヲ慙メ。唯將軍ニ謁スルヲ望ムノミ。
 但シ貴人ニハ阿蘭人ハ日本將軍ト交誼アリ。毎
 年八船ヲ航シテ長崎ニテ大ニ貿易スル所タル
 一ヲ告ケタリ。然レモ敢テ宥怒スル所アルニア
 ラス。僅カニ舊縛ヲ解ノミ之ニ代ルニ新縛ヲ以
 テシタリ。貴人歸去ノ後屋ノ四圍ニ警固ヲ附セ
 リ。是ニ於テ捕人復タ他願ナシ。明日警死スルニ
 至ランノミ。

言ハレ殺シニ
 命ニ至リ

次日日出後一時前ノ貴人表テ上途ヲ促カス。一
 日本人筆墨紙ヲ出シ。決シテ出帆セスレテ捕人
 ノ歸来ヲ待ツヘシト記シ。本船ニ寄セシム。是少
 ナクモ三十日ヲ消スヘシ。其文左ノ如シ。我輩昨
 日大ニ耻辱ヲ蒙ムレリ。今陸路ニ入ルヲ五里。蓋
 シ江戸ニ至リ將軍ニ謁セレカ為ナリ。往復一月
 ヲ費ヤスヘシ。汝輩ハ日本人丁寧ニ接遇スルナ

ルヘシ。船及ヒ貨物ヲ注意保護スヘシ。又衣服ヲ
興フベシ。又食物ヲモ缺乏勿ラシムベシ。
書ヲ裁シ畢リテ途ニ就ク。長官ハ馬ヲ用ヒ。他ハ
牛ヲ用フ。船主及ヒ商官ハ頗ル佳遇ヲ得タリ。但
シ尚新索ヲ施コセリ。日本人更ニ木十字ヲ示ス。
是僧徒ニアラサルヤ。之ヲ敬礼スルヤ否ヤヲ以
テ。我ヲ試験スルナリ。舟士意トセス。喫煙スル
アリ。依テ十字ヲ退ケタリ。前路大ニ困難ナリ。日
本一村家ヲ見ル。之ニ休憩シテ姑ク労ヲ慰セリ。
進行八里。日暮一大驛ニ至ル。通街ノ一隅ニ高札
ヲ掲ケ。三十金ノ極印ヲ貼シ。公告スル所ヲ記ス。
警吏告ヲ曰ク。凡ソキリスト徒ヲ發覺シテ告ク
ル者ニハ。此金ヲ賜フトノ文ナリト。

此地ノ中道ニ於テ阿蘭人休憩ス。上ニ記スル貴
人屢来テ安否ヲ問フテ。縛ヲ緩ニセシム。食後捕
人ノ疲労ヲ察シ。之ヲ休息セシム。夥多ノ日本人
皆双刀ヲ佩フ。大ニ騷擾シテ旅舎ニ入ル。男子ニ
混シテ婦女アリ。亦夥シク入り来ル。此ノ如キ景
況ハ。愈死ヲ決セシムルニ足ル。是但シ別意アル
ニアラス。好奇ノ念ヨリ荷蘭人ヲ觀シト欲スル

ノミ。就中婦女ハ少年ヤコブデパーウヲ觀ルヲ
悦ヒ。大ニ意中ヲ示サントスル者ニ似タリ。深夜
ニ至ルマテ觀者雜沓群集ス。各人ノ身位ヲ問ヒ
僧侶ニ非サルヤヲ糾ス。指ヲ以テ十字ヲ為シ示
シ。吸口スルヤ。又拵祈スルヤヲ窺フ。然レモ捕人
ハ十字ヲ嫌フノ意ヲ示スヲ以テ。皆満足シテ喚
テ曰クオランダ。オランダト。

翌朝亦多人群來荷蘭人ヲ觀ントス。各人ヲシテ
姓名ヲ記セシム。以テ記念トセントスルハ煩ニ
耐サルナリ。觀者中一老人アリ。捕人ノ殘刑ニ處

セラルヘキヲ憐ミ。密ニ泣テ涙ヲ滴セリ。觀者既
ニ退ケリ。蘭人皆死ヲ決セリ。然ルニ午時ニ近接
シタルニ。未タ出途ノ預備ヲ為スヲ見ス。

之ヲ苦慮スルニ方テ。貴人復タ入り来リ。衆ニ告
テ曰ク。苦慮スルヲ止メテ。安心シテ前途ニ就
クヘシト。午後出立西進ス。慰樂スヘキ谷アリ。流
川アリ。稲田アリ。各様ノ農家アリ。多人群集。途ニ
當テ阿蘭人ヲ觀ントス。

進行六里。日没前一時半。一小村ニ達ス。船主高官
及ヒ二少年前ハ。前日ノ如ク一家ニ泊ス。他人ハ

野亭に未三郎入
ノ見ニシテハ

小舟ニ宿ス

別家ニアリ。貴人及ヒ村吏入り来ル。此村ニブレ
スケンス号船停泊スル所ナリ。我輩従来ノ堅縛ヲ
解キタリ。是阿蘭人タルヲ明知シタレハナリト
皆頭ヲ地ニ接シテ厚恩ヲ謝セリ。村吏一書ヲ示
シテ曰ク。是ブレスケンスヨリ寄スル所ナリ。則
チ日本酒ヲ勸メ。是ニ於テ貴人始テ姓名ヲ通ス
曰クオリ。チド勸左工門ナリ。請フ之ヲ記憶セヨ
ト。勸左工門及ヒ村吏去ルノ後。他ノ従者モ皆縛
ヲ解クヘキヲ告ク。

安眠ヲ得ヘキヲ喜ヘリ。觀者復タ群ヲ為シテ入
リ来ル。中夜ニ及テ各人皆去ル。依テ眠ニ就ク。時
ニ日本官吏双刀ヲ佩ヒ。非常ニ太キ棒ヲ提テ入
リ来ルアリ。船主及ヒベレーヘルド大ニ驚キ
起ク。是警吏タルヲ聞テ僅カニ寧意セリ。

八月一日勸左工門ヨリ。船主シカープニ苞包ニ
個并ニ一書ヲ達シテ曰ク。是本船ヨリ寄スル所
ナリト。之ヲ閱スルニ曰ク。船主シカープノ書ヲ
得テ。大ニ驚ク所ナリ。此般事件ノ全面及ヒ結局
如何。痛心スルノミ。自來我輩提ヲ去ラヌ。村人ノ

厚遇ヲ受ク。且ツ日々日本入船ニ来リカヲ尽クシテ保護セリ。勘左エ門則チ船主シカトプヲシテ答書ヲ裁セシム。船内ニ告ケ示ス。勘左エ門ヨリ村内ニ令シテブレスケンスニ米水魚薪炭等ノ要品ヲ供セシム。故ニ苦慮スルヲ勿レト。勘左エ門更ニシカトプニ命シ。添記セシム曰ク。其船停泊スヘシ。蘭人ノ帰去遅キモ四月ヲ過クルヲ勿ルヘシ。既ニ荷蘭船ナルヲ明知シタレハ復タ怪シムヲ勿ルヘシ。汝輩宜シク粗暴ノ挙動ヲ為スヲ勿ルヘシ。否サレハ東印土商會ノ商業上

ニモ。又捕人ノ處置上ニモ。或ハ大害ヲ招クニ至ルヲアルヘシ請フ警戒スル所アレヨト。此書ヲ船ニ寄テ。後船主及ヒ高官美馬ニ跨ル鞍ハ巧ニ漆塗スル所ナリ。各人今ハ自ラ手綱ヲ取ルニ僕隨フ。此ノ如キ厚遇ハ驚クヘキ所ナリ。進行六里ニメ一大市ニ入ル。周圍能ク閑壑シ。悦ホスヘシ。其名ヲ告クル者ナキヲ以テ。確知セサレ氏察スルニ常陸ナルヘシ。近隣ニ有名ナル所ナリ。全街西側ニ大家巨産アリ。立派ナル肆店アリ。荷蘭人美ナル一旅舎ニ入ル。廣大ナル地ヲ占ム

市ノ入口ニ木造大門アリ。勅左エ門茲ニ来リ食
事ヲ命セリ。食後昨日船ヨリ寄贈シタル芭内ノ
衣服ヲ着換ヘタリ。

此ノ如ク服ヲ改ムルヲ以テ。勅左エ門ハ船主シ
カ。下高官ベールヘルド。賄方シラエルド
ヤンスゾン。砲術家ヘンリキノハンエルスホ
ールド。及ニ少年ヲ伴テ。市中ニ出ツ。觀者途ニ充
満シタルヲ以テ。警吏閑道スルニ非サレハ。殆
ド進行シ難シ。好奇ノ念ヨリ満市ノ人皆出タル
ニ似タリ。阿蘭人行ヲ數町ヲ過キ。終ニ一大邸ニ

入ル。高門ヲ過クレハ壯殿アリ。教道アリテ立派
ナル階ニ向フ。六級ナリ。最上級ニ并リ堂ニ入ル
ニ高卓アリ。ニ劍拔又シテ十字形ニ相交ス。日本
人夥シク美粧シテ卓ニ倚テ坐シ。且警衛ス。屢上
ニ記スル村吏阿蘭人ニ伴フ。番ヲ脱セシム。此人
及ヒ勅左エ門ト共ニ階ヲ進ミ。廣堂ニ入レリ。其
工其費驚クヘシ。村吏命シテ膝ヲ折リ。以テ王ノ
出坐ヲ待タシム。

着坐シテ待タルニ。給仕人美衣ヲ粧フ。其采ヲ示
スナリ。後ニ王出テ堂隅ノ美褥ニ坐シ。荷蘭人ヲ

喚フ。相對問セシム。此王ハ四十歳許ナリ。懇親且敬肅シテ曰ク。オランダト。礼式アリ。各種ノ肉魚果實。及ヒ日本酒ヲ饗應セリ。阿蘭人ハ其景況ニ驚キ。之ヲ食スルヲ好マス。勅左正門及ヒ村吏食膳ニ當テ試毒スルニ似タリ。依テ各品ノ少許ヲ食ス。是ニ於テ荷蘭人モ之ヲ食シ。各日本酒ニ盞ヲ傾ケリ。

膳ヲ徹スル後。王ハ堂ノ他隅ニ着坐ス。而メ問テ曰ク。汝輩キリスト徒ニアラスヤト。指ニテ十字形ヲ為シ。之ヲ摸スルヤ否ヤヲ試シ。十字ヲ吸フ

ヤ。持スルヤヲ驗シタリ。之ヲ為サルヲ以テ。愈荷蘭人ニテ。毎年長崎ニ渡航貿易シ。又日本將軍ニ進貢スル者ナルトヲ明知セリ。各蘭人復ヒ酒ニ盞ヲ傾ケサルヲ得ス。辛フメ盞ヲ傾ク。日本ノ一老人出未リ。船主シカトプニ問フ。汝ハ葡人ナルヤカスナリ人ナルヤ。佛人ナルヤ。英人ナルヤ。噫人ナルヤ。瑞人ナルヤ。或ハクレテセルスナルヤト。此人能ク葡語ニ通ス。各國ヲ歷述シテ終ニ荷蘭人ナルヲ悟レリ。蓋シ十字ヲ嫌フノ意ヲ示シタレハナリ。後更ニ摩理ノ基督ヲ抱クノ像ヲ

示ス。銅鑄製ナリ。以テ我輩ノ處業ヲ驗スルナリ。然レモ我輩此像ヲ尊敬セサルヲ以テ。王笑テ侍臣ヲシテ之ヲ他所ニ運ヒ退ケシム。又賄方シ。ウワルトヤレズ。ブリンハ胸ヲ開テ重創痕ヲ示シテ曰ク。是錫蘭ニテ。葡人ノ為ニ射ラレタル所ナリ。彼輩ハ我讐敵ナリト。是ニ於テ王ハ満足セリ。阿蘭人退散ス。翌日勘左エ門又来ル。荷蘭人ニ舊衣ヲ改メシメ。且温湯ニ浴セシム。船主シカ。ア問フ。江戸ニ至ルニ尚幾日ヲ要スルヤ。曰ク。江戸江戸指ニテ。數テ更ニ十五日ヲ要スルヲ示ス。盛膳ヲ供ス。梨子。アブリコロ。セレ林檎。胡桃。野菜。日本酒。及ヒ他ノ珍味ヲ列ス。

倭人ノ室ノ中

此ノ如キ饗應。八月十二日ニ至レリ。夜中偶大響アリテ。荷蘭人ノ眠ヲ驚カセリ。日本ニ書記官。卧房ニ来リタリ。蓋シ警吏ナリ。忽然タル騒動過去レリ。然レモ尚此ノ如キ。一數回大ニ荷蘭人ノ眠ヲ妨ケタリ。則我輩ヲシテ衣服ヲ更メ。洗浴セシ。一ヲ命シ。且満屋騒動セリ。僮僕奔走。各室ヲ洒掃シ。疊ヲ振ヒ水ヲ洒キタリ。荷蘭人怪テ護者ニ其故ヲ問テ曰ク。何ノ故ニ夜中此ノ如ク騒動スル

ヤト曰ク高貴ナル人未テ荷蘭人ヲ觀ントスル
ナリト。暫時ニメ騷動止ミ。後三時許ニメ多数ノ
燭ヲ點シテ照シ来ルアリ。則チ常陸王ノ自ラ入
来スルナリ。荷蘭人膝ヲ屈ス。船主シカハア。及ヒ
下高官ベレレヘルドニ命シテ。坐傍所在ノダ
ムベルドノ將基ヲ鬪ハシム。王之ヲ觀テ大ニ悦フ。
之ヲ弄スルニ方テ二日本人一坊主ヲ伴テ室ニ
入ルアリ。

外袍日本人之ヲコルハ多色ナリ。僅カニ半身ヲ
被フ。貴價ノ縫帛アリ。外袍ノ下上衣ナリ。袖ニ記

章アリ。大ニ美麗ナリ。袴ハ大ニ濶ク。且長ク垂テ
足ニ至ル。然レ此之ヲ曳クニ至ラス。之ヲ踏テ進
歩ス。劍ハ非常大ニメ左腰ニ佩フ。柄ハ少ナクモ
二尺ニメ。金絲ニテ纏フ。其間ニ貴價ナル寶石ヲ
嵌ス。鞘ハ濶ク彩色ス。頭ハ剃シテ禿ス。唯項ニ一
束ノ髪ヲ留ムルノミ。此ノ如キ高貴人日本ニハ
其数極テ多シ。五人十人。或ハ更ニ多人ヲ具スル
ニ非サレハ。敢テ他行スルナシ。其従僕ハ或ハ
扇ヲ執リ。或ハ番ヲ執リ。或ハ日覆ヲ執ル。
此坊主ニ官吏ト共ニ室内ニ入り来リタルニ能

クカスチル語ニ熟煉シ。傍少シク英語ニ通入。問
テ曰ク汝等蘭人ナルヤ。佛人ナルヤ。英人ナルヤ。
噠人ナルヤ。或瑞人ナルヤ。何ノ港ヨリ出帆セシ
ヤ。船中何物ヲ載スルヤ。北方ハ何ノ地ニ至リタ
ルヤ。又問フ同伴中葡語。或ハカスチル語ニ通ス
ル者ナキヤト。蘭人中葡語ニ通スル者アリタレ
氏。湯ニ之ヲ告ケハ大ニ不都合アルヘシト推察
スルヲ以テ。獨逸語ヲ以テ之ニ答テ曰ク。伯帶比
亜ヲ發シテ海路テルナ、テンニ至リ。是ヨリ直
午ニ臺灣ニ向ハントセシニ。偶南西ノ暴風ニ逢
テ。北ニ漂流シ。四月ニメ日本海ニ至レリ。舟士病
者多キヲ以テ療養ヲ加ンカ為ニ着岸セシナリ。
我輩荷蘭人ナリ。然レ氏在長崎ノ東印土商會ノ
知ラサル所ナリ。因テ麻六甲。或ハマニル公ヨリ
航シテ。葡僧ヲ載テ日本ニ来リタルニアラス。
日本人又問フ。ラマイレ。或ハヘフトワイガツ
ヲ歷サルヤト。答テ曰ク。然ラス。伯帶比亜ヨリテ
ルナ、テンニ至ルノミ。此問答ニ一時ヲ費ヤセ
リ。皆ニ貴官ノ命ニテ。各蘭人ニ一盞ニテ日本酒
ヲ勸メシム。既ニメ王貴官。及ヒ坊主皆辭シ去レ

リ。唯坊主ノミ去ニ臨テ。船主及ヒ商官ニ耳語ス。
此人カスチリ
語ニ通ス。

鶏卵豚肉魚及ヒ各般ノ日本食料ヲ食セヨ。二日
ヲ隔テ余復ヒ汝ヲ訪フヘシト此語意怪シムヘ
キ所アルヲ以テ。各人相會シ。一人毎ニ問フア
ル片ノ答語ニ注意スヘキラ約セリ。

千六百四十三年九月十四日。荷蘭人ニ命シテ衣
服ヲ装シ。速カニ江戸途ニ上ルヘキラ促セリ。二
貴人数僕ヲ伴テ誘導セリ。内一人。望月庄兵衛
殿ハ。前ノオリチド勤左衛門ニ代テ。衆ヲ江戸ニ

誘フヲ告ク。而メ又坊主ニ官吏ト共ニ来ル。是
二日前王ノ前ニテ我輩ニ應接シタル者ナリ。此
同伴ニ又ブレスケンス停泊スル所ノ村吏アリ。
盛膳ヲ供シ。日本酒ヲ盞ニ滿テ。献酬共ニ樂シム。
皆大酔ス。曰ク醉中安樂ニ旅行スルナリト。船主
及ヒ商官ハ轎ニ乗ル。他人ハ馬ヲ以テス。紙製雨
衣ヲ備フ。

進行四里ニメ一急流ニ臨ム。兩岸絶景ニメ。流勢
非常ナリ。流ニ隨フヲ以テ其道幾迂曲ヲ為スヲ
知ラス。一刑場ヲ過ク。多数ノ罪人ヲ刑スルノ跡

漢馬姓名ヲ
知ル
三六

アリ。火刑アリ。鎗刑アリ。燔刑アリ。或ハ徐々ニ死
ニ就カシムルアリ。人馬共ニ小舟ニテ此流ヲ涉
リ。前岸ニ達ス。涉レハ則チ樂シムヘキ美景ノ地
アリ。茲ニテ中食シ休憩ス。其樂王公ニ比スヘシ
是ニ及テ始テニ官吏及ヒ坊主ノ姓名ヲ聞ク
ヲ得タリ。一ハ石川伊左エ門。一ハ藤井仙右エ門
ナリ。蘭人ニ此名ヲ記臆セシム。且前路馬ヲ以テ
スヘキヤ。轎ヲ以テスヘキヤヲ撰ハシム。則チ馬
ニテ南西ニ進行スル。一ハ里。夜ニ入テ一大村ニ
至ル。結構ナル旅舎ニテ美食ヲ以テ饗應セラレ
タリ。伊左エ門及ヒ仙右エ門。阿蘭人ニ厚交シ。馬
上ノ疲労ヲ慰ム。兩人屋外ニ番卒ヲ置テ辞シ去
レリ。

綱

翌日日出ニ更ニ南西行シ。小路ヲ過ク。蘭人一名
毎ニ日本兵卒二人。馬丁七人ヲ附ス。此馬丁ハ皆
生タル鷄ヲ持ツ。馬後ニ藁籠ヲ結フ。或ハ之ヲ卸
シ負フ。一アリ。此日進行十一里。馬ヲ換ル。一七回ナ
リ。日没後一小村ニ泊ス。終夜粗屋ニ在リタリ。
前ノ坊主又来リ。新ニ問フ。シカ。一。及。ベ。一。レ。一
ヘル。ド。ノ。職。務。如。何。又。留。守。ニ。ハ。誰。人。カ。ブ。レ。ス。ケ

坊主更ニ審問ス

三九

ンスヲ看護スルヤ。其名ハ如何。舟人幾人アルヤ。食糧兵器及ヒ貨物幾許ヲ積ムヤ。何地ヨリ何地ニ向フノ旅行ナルヤ。波ノ高キト何程ニ至リシヤ。北方幾許里ニ及ヒタルヤ。船主及ヒ下商官少語ヲ以テ之ニ答フ。盖シ此坊主詐謀アリテ。或ハ西班牙僧ニテ底意知ル可ラサルヲ恐レハナリ。故ニ葡語又カスチル語ハ勿論。英語又蘭語タリ。凡勉テ短筒ヲ要スヘシト戒心スレハナリ。

答テ曰クシカトプハ船主ナリ。ベレーレーヘルドハ下商官ナリ。當時舟士長ハ全船ヲ指揮スルナリ。

船内尚五十人アリ。伯帶比垂ヨリテルナリ。

ニ赴キ。臺灣ニ向ハントシタルニ。暗雨暴西風ニ逢テ。艦ヲ轉シ。同伴船カステレコム船ト相失

シ。我船日本ニ漂着シ。終ニ停泊シタリ。是日本人

ハ東印土商會トハ交誼アルヲ據トナシ。且其船

大ニ毀傷スル所アリ。又舟士疲労シタルヲ以テ

船ヲ修復シ。舟士ヲ療養セント欲スルナリト坊

主逐一之ヲ書記ス。

翌日拂曉途ニ上ル。此ノ如クニメ九日ヲ經テ一

村ニ着セリ。是江戸ヲ距ル一里ナリトス。浴路

稲田及ヒ杉樹アリ。目ヲ悦ハスニ足ルアリ。或ハ
廣漠ナル不毛地アリ。秃山アリ。瘠地アリ。或ハ峻
山進歩ニ難ムアリ。或ハ恐ルヘキ急流及ヒ深湖
アリ。是ニハ人馬ヲ舟渡スルナリ。然レモ此ノ如
キ大河ノ渡レ場ニハ多クハ彼此ノ岸ニ馱或ハ
村ヲ置ケリ。故ニ洪水アルモ速カニ落下スルナ
リ。諸道ニ人民多キヲ以テ相救援スルニ足レハ
ナリ。

阿蘭人ハ各馱々ニ於テ鄭重ナル接遇ヲ請ケタ
リ。士商共ニ尊敬シテ將軍ニ呈スルノ美味盛膳
ヲ供セリ。加之異境ヲ歷過シ。百里外ノ陸路ヲ行
テ。江戸ニ赴ケリ。其衣装風俗ノ異様ナルヲ見ル
ハ。大ニ驚怪スル所ナリ。各人阿蘭人ノ書記ヲ懇
請シ。片紙ヲ得テ満足ス。是食膳ノ失費ヲ厭ハサ
ル所以ナリ。此ノ如キ厚遇ヲ請タレモ。阿蘭人ハ
途上ニテモ馱々ニテモ。奉行衆六人。奴隸百三十
人ニテ警固セリ。

九日ノ旅行間。日本室内演技ヲ觀ルヲ得タリ。是
某ノ地ニ於テ少年相會シ為ス所ナリ。就中親戚
朋友相會スル所。或ハ客ヲ招ク所ニ於テス。歌妓

幫間相列坐ス。婦女ハ脚ヲ折テ坐ス。頭ニハ黒紙
ニテ製シタル支柱アリテ烟突ノ如シ。一烟突分
レテ二個トナリ。中間ニ太キ莖アリ。而シテ廣キ胸
掛上ヨリ背ニ垂ル。上衣ハ頭圍ニ縫箔シタル剪
線アリ。外袍ハ胸前ニテ相開ク。大ニ開ケハ編ミ
タル帶アリ。且此婦ハ二個ノ長キ木棍ヲ以テ銅
ヲ打ツ。之ニ乗シテ大ニ慰ムナリ。弄珠者高脚卓
子ニ踞シ。足ヲ垂レ。婦人ノ背後ニアリ。此輩短キ
外袍ヲ着ス。胸前ハ相開ク。下衣ハ一帛ニ成ル。袴
ハ足ニ低ル。二條ノ紐ニテ結束ス。一ハ臂ニ達シ

一ハ腹ニアリ。此二帶ノ間ニ一刀ヲ佩フ。双手ニ
鞭ヲ執ル。鞭ノ中間ニ圓球ノ鈴ヲ多ク繫ク。此鈴
頭上ニ越テ彼此去来シ。調節アル音ヲ奏ス。其曲
ニ應シテ脚ヲ運動スルナリ。兩側ニ着坐スル婦
人ニ浴テ。他ノ婦人裸頭ニテ立ツ。右肩ヨリ左胸
ニ帶ヲ掛ケ。竹造圓箆ヲ執ル。右手ニテ此箆ヲ轉
回シテ鐵柱ヲ遠ラシム。且ツ鐘ヲ鳴ラス。其音節
ニ應シテ舞踊スルナリ。此前ニテ戲藝ヲ演ス。則
チ假面ヲ冒リ。左手ニ日覆。右手ニ扇ヲ執ル。容貌
驚クヘシ。

荷蘭人各種ノ遊技ヲ觀テ今ハ江戸ヲ距ル七一
里ノ地ニ至レリ。是ニ於テブレステンズ停泊ス
ル所ノ村吏別ヲ告ケ。且ハ曰ク。ブレステンズハ
解纜シテ海ニ去レリ。然レ氏時日ヲ知ラスト。蘭
人之ヲ深考スルニ。聞クカ如キハ日本ノ間者ノ
處置ニテ。残酷ニ殺シタルナルハシ。午後大都府
江戸ニ着セリ。則チ日本進貢スル為ニ長崎ヨリ
定時ニ阿蘭使節出府スル片ノ定旅舎ニ着セリ。
是ニ於テ始テ悟ル前ニ常陸ナリト假想シタル
ハ。非ニソ南部ナリ。十四日滞留スルノ後。八月十

四日ニ漁村ヲ出タリ。則チ南部大灣ノ一部ナリ。
自後日々進行スル。十里。或ハ十一里。馭村ヲ經
ル。百以上ナリ。各所ニ刑場アルヲ見ル。南部ヨ
リ出立シテ馬ヲ換ル。八回ナリ。

阿蘭人此ノ旅舎ニ休息スル。半時許ニテ南部
ニテ別レタルオリテ。勘左門ニ逢フ。此人ハ
既ニ久シク此舎ニ在テ止宿シ。我ヲ待タルナリ。
室ニ入り来リ。大ニ阿蘭人ヲ厚遇ス。是前日ノ輕
過ヲ不當ナリト考タルニ由ルナルヘシ。蓋シ或
ハ勘左門事ヲ政府ニ言上スルニ方テ。ブレス

日本貴人
の行

ケンスヨリ賄賂ヲ得テ私カニ利セントスルノ
念アレハナリ。殊ニ外國人無罪ヲ言張ルトノ前
言ヲ告ケサレハナリ。又勘左工門ハ荷蘭人ノ是
荷蘭人定旅舎ニ止宿スルヲ不本意ナリトスル
ニ似タリ。是私意ヲ逞フスルニ不便ナルヲ察ス
レハナリ。然レ氏外貌ニハ交誼ヲ表スシカトプ
問テ曰ク。南部ニテ托シタル書簡ハブレスケン
ス船内ノ人ニ達セリヤト。彼答ヘ不。是ニ於テ其
贈ヲサルコトヲ知ルニ足ル。

及ヒ少年ヤコブデバトラハ執政井上筑後守及
ヒ長崎奉行三良左工門ヨリ呼出サル。則チ家臣
一人。僕二人ト共ニ筑後殿ノ邸ニ至レハ。結構ナ
ル堂ニ誘フ。暫時ニメ更ニ美ナル室ニ導カル。既
ニソ立テ筑後殿及ヒ三良左工門殿ニ接近ス。兩
人共ニ交誼ヲ表ス。曰ク。阿蘭人ニ一ノ西班牙人
アリ。変宗僧ナリ。是南部ヨリ阿蘭人ニ隨ヒ来ル
所ナリ。

此僧上ノ官員ノ命ヲ請テ問テ曰ク。何ノ地ヨリ
何ノ地ニ向テ出帆セシヤ。何ノ目的ニテ北ノ方

幾度ニ至リタルヤ。何故ニ南部港ニ着セシヤ。阿
蘭人日本語。葡語。阿蘭語ヲ錯雜混用シテ屢答フ。
又西班牙人葡製ノ印土地圖ヲ示シ。阿蘭人ヲシ
テ航路經歷セシ處。及ヒ達セント欲スル所ヲ指
示セシム。此指示ノ後。其人ニ二盞ノ酒ヲ勸メ退
去セシム。

次日阿蘭人一同。再ヒ其邸ニ至ル前ノ室ニ在テ
之ヲ待ツ。諸官員未タ列坐セス。唯各種ノ日本人
アリ。皆謁ヲ待ツ者ナリ。中二人アリ。能ク葡語ニ
通セリ。曰ク余商人ナリ。長崎ニテ捕ハレタリ。曰
クユルセラク。オーフルトワートルナリ。出島ニ
於テ能ク阿蘭人ヲ知ルト。更ニ問テ曰ク葡語ニ
通スル者ナキヤト。但シ諸官吏ニ知ラシメサル
ヲ望ムヲ以テ。阿蘭人曰ク葡語ニ通スル者ナシ
ト。然レモエラク。及ヒオーフルトワートル
ハ曾テ伯帶比亞ニテ逢タルヲアリ。此商人ノ出
現スルハ。荷蘭人ノ心苦ト大ニ文感ヲ為セリ。待
ツト二時ノ後。筑後殿ノ秘書記ハ。数人ノ葡僧。及
ヒ西班牙僧。日本僧ト共ニ不意ニ出現セリ。其容
貌ヲ以テ自ラ知ルヘシ。此輩再ヒ旅行ノ事ヲ問

フ。曰ク南部ニ於テ何ヲ為シト欲スルヤ。灣ノ高
 度幾許ナルヤ。再ヒ地圖ヲ出シテ之ヲ示サシム。
 此圖ニ依レハ南部ハ三十九度ナリ。夜中暴風ノ
 為ニ同伴船ヲ失ス。是大不幸ト云ヘシ之ヨリ長
 崎ニ赴カントスレト。逆風ノ為ニ支ヘラレ。止ム
 ヲ得ス北方ニ漂流シタルナリ。
 紀問此ノ如クニ。船主シカトーグ。ベローレーヘル
 ド。及ヒパノウヲ。他ノ舟士ト別テ。開豁ナル廊下
 ニ誘ヘリ。茲ニハ筑後殿。及ヒ三良左エ門殿。警ク
 ヘキ壯嚴装置ニテ聽聞ス。則チ罪人ヲ其前ニ着
 坐セシメ。遂一ニ紀問シ。ニ盞ノ日本酒ヲ傾クル
 後。旅舎ニ歸ルヲ許セリ。出ルニ臨テ殿ノ廣所
 ニ粗ナル轎四挺アリ。周圍ニ群人集會ス。各轎内
 ニ捕ハレタル葡僧アリ。

他ノ七人ハ此僧ト共ニ紀問セララルハ大ニ驚ク
 所ナリ。此所ニ葡人ノ外紀。雨衣書冊書牘并ニ手
 錠鎖。及ヒ他ノ戒具散乱セリ。衆皆謂ク此ノ如キ
 ノ残酷。或ハ自己ノ身ニ及フヘシト。蓋シ屢キリ
 スト僧ニアラサルヤトノ問アレハナリ。更ニ此
 驚駭ヲ増加スルヲアリ。何トナレハ荷蘭人扣所

半人半鬼
三處置入
残酷

ニ在テ待ツト殆ンド半時ニ及ヘハナリ。再ヒ筑
後殿ニ呼ハル。茲ニ於テ捕ハレタル葡僧。何等ノ
事ヲ言テ我ヲ害スルヤヲ想像スレハナリ。
堂内ニ進メハ。日本獄吏四人ニテ。イ、ソイテン
ヲ拷問スルヲ見ル。察スルニ少者ハ四十歳。他ハ
五十歳。六十歳。七十歳ニ達スルアリ。彼輩日本衣
服ヲ著スレバ。一目ニテ日本人ニ非サルヲ知ル
ヘシ。獄吏拷問頗ル嚴酷ナリ。手ニハ手錠ヲ鎖シ
足ニハ重鍊ヲ繫ク。全身束縛。一関節ヲモ隨意ニ
運用スルヲ得ス。是カ為ニ阿蘭人心痛スルヲ
少ナカラス。再ヒ旅行ニ問及ヘハナリ。殊ニ南部
ヨリ伴行ノ坊主問フトアリ。ブレスケンス船マ
ニルハ。ヨリ。瑪港ニ至ルマテ葡僧ヲ載セタルト
ナキヤ。南部ニハ不意ニ着岸シタルヤ。阿蘭人ハ
キリスト僧ニアラスヤ。船主シカトア知ラサル
ヲ以テ答フ。レウワルドヤンスズ。イン重創ノ愈
痕ヲ示シ。是近頃錫蘭ニテ葡人ノ為ニ請タル所
ナリ。故ニ葡人ニ向テ復讐セントスルノ念止ム
キナシト。筑後殿及ヒ三良左門殿大ニ満足ス
ルニ似タリ。

阿蘭人再ヒ扣所ニ入ル。夜西班牙僧ニ官吏ト共
ニ来リ。各人ノ名称。年齢。及ヒ職務ヲ問ヒ。之ヲ書
冊ニ登記ス。ヘンリキコルネリスゾーシカ
フ。船主ニ歳。ウイルレムベレヘルド。下商官
ニ歳。シウワルドヤンスゾーシ。賄方ニ歳。ヒートル
ゲルリワトゾーシ。桶通ニ歳。アブラハムビーテ
ルスゾーシ。スペルト。砲手ニ歳。ヘンリキフハン
エルスホルド。砲手ニ歳。ユリアーシ。スコルレ。砲手
ニ歳。ハンススレト。水夫ニ歳。アールトバスチアーシ
スゾーシ。少年ニ歳。ヤコブ。デパーウ。十四歳

阿蘭人始テ記官ニ人ニ逢フヲ得タリ。一ヲハ左
衛門ト云ヒ。一ヲ吉兵衛ト云フ。今般基督教徒四
人因虜トナシ。長崎ヨリ江戸ニ護送シタルナリ。
則チ年来東印土阿蘭商會貿易事件ニ管スルノ
役員ナリ。今此ニ人アルハ甚タ僥倖ト云ヘシ。此
ニ人ノ言ヲ聽クニ。ヨハンエルセラツク氏。阿蘭
船五艘ニ高品ヲ載セ。長崎ニ至レリ。又此時ニ當
リテ平戸ヨリ二人ノ獨逸記官ヲ長崎ニ送レリ。
然ル所以ハ。阿蘭人十名。重大事件ニ付糾問セラ
レシニ。疑惑氷解シタルヲ以テ。各江戸ニ来リ。基

督教師シヨリアント同居シ。良友ヲ得ルノ悦アリト。此事件モ亦深ク疑念スヘキニアラス。筑後殿三良左工門殿ハ恩惠ヲ加ヘ。言語ヲ盡シ。十名ノ阿蘭人ハ聊カ疑念スル所ナキヲ保証シ。筑後殿殊ニ此輩ヲ厚待シ。常ニ珍膳ヲ設ケ饗應シ。九日ノ間前ニ記セシ二人ノ訟官ヲ以テ。安否ヲ問ハシメ其厚情ヲ表セリ。

然ルニ九月五日ニ至リ。意外ニ哀シムヘキ一事件起リ。各死地ニ陥リシヤト慨歎惆悵セリ。何トナレハ吉兵衛ハ左工門其他將軍ノ近臣。夥シク集リ来リテ。阿蘭人等ヲ江戸城外へ誘ヒ出ツ。歩卒皆頭ニ圓キ兜ノ如キモノヲ戴キ。手ニ小貝ヲ連植シタル兵器ヲ持テ。体ニハ羊身ハ外套ノ脊縫ヲ裂キ帳ノ如キ者ヲ着シ。釦ヲ附タル襟ヲ掛ケ。長短二刀ノ柄ハ黒色ノ木上ヲ銅ノ延板ノ如キモノニテ卷キタルヲ佩ヒ。又袴ハ種々ニメ高官人ハ裾長ク靴ヲ覆ヘリ。肩ニハ各西洋ノ小銃ニ異ナラサレト。只機發ノ微変リタル者ヲ擔ケ。合葉器ハ革製ニメ小箱ナリ。其他ノ近臣ハ馬ニ騎シ。馬モ亦歩法ヲ習熟シタルモノニメ。四蹄ノ

運用頗ル宜シキニ勅ヘリ。鞍下ニ金鍔ノ高價ナ
 ルヘキモノヲ加ヘ。又下部ニ襷積アル鞞ヲ施ス
 シ。其下垂ハ馬ノ胸部ニ及ヒ。行歩ニ從テ動揺ス
 ルノ態ノ美麗ナルハ。目ヲ驚カセリ。馬頭ニモ亦
 縫綉ノ飾アリテ中央ニ流金シタル鼻皮ヲ掛ケ
 タリ。馬丁ハ鳥羽ニテ飾リタル帽ヲ被フリ。左肩
 ニ襟ヲ掛ケ。右脇下ニ及ヘリ。又二條ノ綱ヲ首ニ
 掛ケ。後背ニ大ナル弓ヲ擔ヒ。左方ハ内ニ矢ノ鞞
 シタル鞞ヲ附ケ。二長刀ヲ佩ヒタリ。馬上ノ人ハ
 右手ニ手綱ヲ握リ。左手ニ槍ヲ執リ。兩足ニハ漆
 ヲ以テ繪画シタル長靴鐘ニ入ル
 前ノ如ク装ヒタル軍卒ニ圍繞セラレテ。蘭人ハ
 郭外ニ誘ヒ出サレタリト思ヒシニ。然ラズノ郭
 内ヲ迂迴シ。終ニ阿蘭ニ於テハ中等ニ位スル一
 市中ノ廣キ邸内ニ来リケレハ。其周圍ヲ窺フニ
 暗黒ニシテ恰モ牢獄ニ似タル内ニ。基督徒ノ四囚
 人。日本ノ僧ト共ニ繫カレタリ。其傍ニ鞭アリ。雁
 木アリ。水ヲ盛タル大桶アルヲ見ル。是ニ於テ人
 ヲ驚駭セサルヲ得ス。此屋ノ構造ハ屋根アレハ
 床ナクシテ石ヲ敷タリ。此所ヲ日本各種ノ人物

或ハ園丁或ハ官吏或ハ秘書記裁縫匠ノ如キ者
往來シテ絶ルナレ既ニソ基督教ノ徒并ニ日
本人モ牢獄ヨリ引出サレ火刑ニ行ハルヘク出
テ行キタリ

諸官吏ハ紀問スルニ殆ント一日ヲ消セリ然レ
氏阿蘭人ハ廣所ニアリテ荷蘭旅舎ヨリ伴ヒ来
ルノ從僕ト共ニ見物スルノミ飢ヲ凌クヘキ為
ニ酸味ヲ帶ヒタル麵包ヲ賜フ是筑後殿ノ命ニ
出ツト云フ既ニソ小門ヲ入テ快然タル休息所
ニ到レリ側ニ一木床アリ舊筵ヲ敷キタリ之ニ
踞セヨト命ス稍久クシテ正廳ニ出ツ筑後殿ハ
高臺上ニ坐シ其左右ニ多數ノ諸有司列坐セリ
此時詔官吉兵衛及ヒ八左工門ノ二人ヲ以テ左
ノ件々ヲ紀問ス

紀問件

何ノ國ヨリ何月ニ海路ニ赴キタルヤ又何故南
部ニ碇泊シタルヤ千六百四十三年二月三日
帆船ニ乗り伯帶比垂ヨリテルナトテニ達シ
三月四日其地ヲ癸ス然ルニ難風ニ逢ヒ南部港
ニ漂着セリ汝等キリスト宗門ノ徒ニアラス
ヤ又其教師ニアラスヤ又四人ノゼシユイテン

ノ者ト密ニ同謀シタルニアラスヤ。我輩一同
 キリスト徒ナリ。然レ氏教師ニアラス。唯天地開
 闢ノ神ヲ崇信スルノミ。此尊崇ノ為ニハ死ヲ致
 シテ奉事シ逃避スルナシ。然リト虽氏我輩皆
 幸ニゼシユイテン宗門ニ生ヲ受ケス。却テ其宗
 門ノ徒ヲ以テ讐敵トス。阿蘭人。支那人。其他外
 域ノ人民。伯帶比亞領事ノ配下ニ幾何人アルヤ。
 又官船何艘アリヤ。何國へ通航スルヤ。彼地ニテ
 ハ諸般ノ國事ヲ總テ阿蘭官員管轄スルヤ。獸類
 ヲ屠ル者。靴ヲ造ル者。織工。其他万般ノ職工居住
 スルヤ。阿蘭人ハ凡ソ千二百人。彼地ニ居住シ
 支那人ハ少ナクモ三千人。其他味味人。瓜哇人。バ
 シダネー人。アムボイナ人。マルデイキス人等。各
 國ノ人民百般ノ職工モ此地ニ住居シ。船舶ハ波
 斯。錫蘭。カルマンドル。麻六甲。暹羅。莫尔并ニ臺灣。
 其他諸州島ニ通商スト虽一々ニ記臆セス。故ニ
 枚擧スル能ハサルナリ。
 阿蘭人キユイラングヲ押領シタル如ク。長崎ヲ
 モ其配下ト為ント欲スルニ非スヤ。此尋問ハ
 阿蘭人解シ得サル体ニテ姑ラク黙シテ答ヘス。

筑後殿更ニ問テ曰ク。プレスワンズハ何故南部港ニテ屢放銃セシヤ。之カ為ニ漁者及ヒ農民ヲ驚怖セシメリ。病者ヲ慰ムル為ニ船中ニテ放銃セシニアラスヤ。阿蘭人ノ放銃シタルハ船中ニ来リタル一二ノ日本官員ノ新望ニ因ル所ナリ。前報ヲ為サスノ行フタルヲ以テ。漁者及ヒ農民ヲ驚カシタルナリ。但シ平戸ニテハ日本人ノ望ニ應シテ之ヲ放ツヲ習慣トスルヲ聞ケハナリ。又病者ヲ慰ムル為ニ之ヲ行フタルハ。是唯一回ノミ。終ニ又問テ曰ク。阿蘭人ハ長崎ニテ屢言フヲ聞クニ。游泳ノ術ヲ知ラスト。阿蘭人此説ヲ可トセス。又何ノ為ニ此問アルヤヲ悟ラサルカ。故ニ答テ曰ク。阿蘭人中或ハ此術ヲ解スル者アリ。又解セサル者アリ。是ニ於テ筑後殿退去シ。阿蘭人ニモ帰舎ヲ命セリ。其後九月二十三日マテ別ノ尋問ナシ。

阿蘭人等ノ食糧。其他一切総テ日本書記官ニ任セラレシカ。時既ニ寒冷ニ向ヒタレハ。衣服薄カルヘク。又污垢ノ者ハ洗濯スヘシトテ。各名ヘ衣服ヲ賜ラン。トテ書記官ヨリ筑後殿ヘ願ヒ置キ

タリト聞ク。又書記官ノ談ニハ。日本ノ囚人。并ニ
ゼレユイテン徒ハ。苛責ニ耐ヘスキリスト徒ナ
ル。トヲ白上セリト。翌日訊官吉兵衛及ヒ八左工
門并ニ変宗僧シヨウア^レヨリ各蘭人ニ日本綿
衣ニ領ヲ渡シ。筑後殿ノ周旋ニテ執政ノ恩賜ナ
リト。阿蘭人深ク其恩惠ヲ感謝セリ。

偶家奴ノ言ヲ聞クニ。他日再ヒ高官ニ應接スル
トアルヘシト。之ヲ聞テ大ニ痛心シタリ。就中平
戸ヨリ来ルヘキ二人ノ獨逸訊官。未タ江戸ニ到
着セサレハナリ。此痛心ノ際。偶屋壁震揺シ。柱梁

鳴動シ。屋破レ。窓戸破碎シ。土地動揺シタリ。日本
人阿蘭人ニ告テ曰ク。是大鯨魚其尾ヲ掉テ岸ヲ
打ツ。是万物震揺鳴動スル所以ナリト。然レ此
ノ如キ妄談ハ。希臘時代ノ某氏ノ説ニ出ル所ニ
テ。海神ネブテユニエス。エ羅^エ旬^ノ及^ヒ希臘^ニテ^ハ稱^ス。
テ地震ヲ起スノ源ナリトスルニ據ル所ナリ。則
チ地軸ヲ穿タントシ爲ニ水ヲ簸揚シ。土ヲ膨脹
スルナリト。ターレス^レ及ヒテモガリサスア^フテ
リタ^ハ。此説ヲ証スルニ左件ヲ以テマ
地震スルノ際。屢新井ヲ噴出シ。或ハ其底測ル可

望八大地震ニ
概観ス

ラサル深所ニ水ヲ貯フルノ穴ヲ穿ツトアリト
 又一説ニハ地震ノ源ハ地中ノ洞内ニ閉タル風
 ニ起ルトアゲルリウス此ニ説ヲ折衷シテ曰ク
 其理尚未タ詳ナラス此ノ地ノ震揺スル及ヒ洞
 孔ヲ穿ツハ地下ノ風クニ由ルヤ或ハ地中洞孔
 内ノ波浪ニ由ルヤ又何故ニ羅馬人ハ地震中断
 食スルヤ何ノ神ニ向テ祈ラントスルヤ其因詳
 ナラスアールリエスハ風ヲ司トルヤネブチエ
 ニエスハ世界ヲ下ヨリ震揺スルヤ
 日本人ハ大ニ地震ヲ恐怖ス山岳顛レテ地ニ入

リ村落顛覆シテ市街潰崩シ全街陷没スルハ屢
 驗スル所ナリ屋鳴リ壁震ヒ柱折レ梁倒レ各家
 相撤シ相衝ク此時適レ走ラント欲シテ倉皇狼
 狽ス然レ氏堅固ナル地モ未タ必ラス其堅固ナ
 ルヲ保証シ難シ又地下ヨリ潰崩スルトセハ何
 ノ處ニ家屋ヲ設クヘケンヤ凡ソ外敵ノ攻撃ス
 ルハ高壁及ヒ窄道ヲ以テ之ヲ拒クヘシ颶風ハ
 港ヲ侵スモ堤防以テ之ヲ遮ルヘシ火災ハ遁ル
 ヲ逐ハス傳染病ハ満市ノ人命ヲ失フトアルモ
 市街ヲ滅没スルニ至ラス然ルニ地震ハ屢丘陵

ヲ童積シ。或ハ不可測ノ深孔ヲ穿ツ。山岳市街田
畝ノ別ナク。一物ヲモ遺サ、ルヲアリ。全街ノ人
員衆庶ナルモ。一時ニ土中ニ埋没スルヲアリ。
荷蘭人豈ニ之ヲ驚ク。勿ラシヤ。但シ人ノ世ニ
在ル。何ノ地ニ於テ死スルヤ知ルヘキ所ニアラ
ズ。地上ニテ死スルハ。苦悩ヲ免カレサルヘシ。今
此際ニ方テ何ノ地ニ赴カハ果ノ安全ナルヘキ
ヤヲ知ル所ナシ。故ニ悟ル所アリテ。日本人ノ狼
狽スルニ異ナルノミ。日本人ハ元来他事ニ於テ
ハ豪勇ナルニ。何ソ地震ニ於テノミ。恠怯スルヲ
甚タシキヤ。抑モ人死スレハ掩フニ土ヲ以テス。
寧口土ヲシテ掩フハシムルヲ勝レリトス。之ヲ
概言スレハ。地上ニ死スルヨリハ。地中ニ死スル
ヲ穩ナリトス。

夜○中數時間地震留連ス。然レハ震揺スルノミ。
日本ニハ屢此地震ノ不幸アリテ。地面陷没シ。或
ハ分裂シ。河流方向ヲ変シ。丘陵位置ヲ異ニシ。熱
泉冷トナリ。冷泉熱トナリ。山上火焰ヲ噴キ。或ハ
火山消滅シ。平地変シテ高丘トナリ。山岳類レテ
低地トナル。或ハ忽チ新島ヲ現シ。頓ニ舊島ヲ滅

ス。人宜シク深慮熟考シテ。此ノ如ク恐ルヘキ地震ノ外貌ノミニ着目セス。造化ノ秘奥ヲ探リ。其本源何ニ由ルヤヲ討ヌヘシ。日本人ハ上ニ記スルカ如ク。其源水ニアリトシ。尋常俗説ニテハ精靈アル水神ニアリトス。然レモ水ノ震動スルハ地ノ震動スルニ由ルナリ。或人ハターレスミレシラスト共ニ確定シテ曰ク。抑モ地球ハ海上ニ浮泳ス。其震揺スルヤ。船舶ノ震揺スルニ異ナラス。ト。或ハ曰ク。地ハ水ノ常流スルカ爲ニ分裂シタルナリ。今廣濶ナル湖邊ニテハ。其周縁ニ住居スル人民互ニ相知ラス。又噴井ヨリ水ノ常ニ放射スルハ。不可測ノ深洞ヨリスルナリ。是其會所ヲ地下ニ有スルナリ。而シテ徐々ニ注流スルナリ。或ハ劇カニ陥没スルナリ。而シテ再ヒ彼此ニ集會スルナリ。是ニ由テ上邊ノ地ヲ膨脹シ。掀揚シ。爲ニ地ヲ震動スルナリ。然レモアササガラス曰ク。地震ノ原因ハ火ナリ。此地下ノ火ハ。其効用地上ノ火ニ異ナラス。雲淳ヒ雷鳴リ。破裂スト。當今ノ學者。或ハ曰ク。地ノ破

噴火山

裂スルハ火力ニ因ル。地雷火ニ異ナラス。猶彈藥ニ火ヲ點スレハ破裂スルカ如シト。又ホシデ曰ク。デゴスカエールベールナルリユス。此説ニ據テフランスマセオルキスフハンセイネンニ於テ始テナールベルニ近キオヒ城ニテ地雷火ヲ施用セリ。

ブリニエウス曰ク。地震ハ雲間ノ雷鳴ニ異ナラス。地球ハ地下ノ火ニテ養フ所ナリ。是山上ヨリ煙ヲ生シ。火ヲ噴クヲ以テ知ルヘシ。其証ハ以太里ニテハハセシユス。シリニテハエトナ。

沈没原因

氷海ニテハヘラク。日本ニテハ京都ヲ距ル七八里ナル大湖是ナリ。又一説ニ市街及ヒ國土沈没ハ地質ノ消滅スルニ由ル。夫レ地球ハ火ニテ蝕セラルヲ以テ終ニ薄弱トナル。之ヲ家屋ニ譬フ。柱梁基礎年月ヲ経ルニ從テ陳腐シ。終ニ頽潰スルニ至ルナリト。又一説ニ地下ノ火常ニ煙ヲ祭ス。若シ之ヲ閉塞スルテアレハ必ラス別路ヲ求ム。而シテ煙勢強盛ナレハ道ヲ諸方ニ求メ。薄弱ナル處ニ向テ地震ヲ誘起スルナリト。

又アナシメネス曰ク地球ハ自滅スヘキノ原因
ヲ有ス。外力来テ之ヲ動カスニアラス。内部自ラ
潰崩スル所ヲルナリ。則チ或ハ湿润シテ脆軟ト
ナリ。或ハ火ニ燒ケ。或ハ地下ノ風ニ穿タレ。終ニ
老衰ス。猶老屋ノ終ニ侵蝕朽腐重カニ耐ハス。
潰崩スルニ異ナラス。其大ナルキハ則チ地面陷
没スルニ至ルナリ。内部ニ於テ一袋スレハ外面
ニ震揺ヲ現スルナリ。

アレララス。アリストテレステオプラスチクス
及ヒ他ノ大學士ハ。此等ノ諸説ヲ排シテ地震ノ

原因ハ風ナリトス。夫レ地ハ常ニ蒸発ヲ爲ス。故

ニ乾燥ナルアリ。濕濡ナルアリ。此蒸氣高ク氣中

ニ入り。見ル可ラサルニ至ル。而シテ復々地ニ下リ

地中ノ諸空隙ニ入ル。而シテ充塞スルニ至レハ漸

ク濃稠トナリ。相平均ヲ求ムル爲ニ他部ニ入ル

此道路ヲ求ムルノ鬭争ヨリ。激シテ地震ヲ発シ

終ニ洞孔ヲ穿ツニ至ルナリ。

又他氏アリ此風ニ就テ別説アリ曰ク之ヲ人身

ニ譬フ。血液全身ニ循環ス。其細管充塞スレハ終

ニ之ヲ破裂セシメテ。一所ニ集會ス。一身健全ナ

八。全身脈動平調ヲ保持ス。然レモ何ノ所ニカ
 休無スルヲアレハ。呼吸促迫シテ疾速トナル。地
 下ノ風亦此ノ如シ。彼此ニ於テ壓搾スレハ。他体
 ヲ激動スルナリ。則テ空隙ヨリ入ルノ風。或ハ水
 乾燥スルカ。或ハ濕濡スル等ニ由テ沸騰ス。夫レ
 風ノ性タルハ。壓迫スレハ。爲ニ他体ヲ動搖ス。
 日本ニテ屢驗スルニ。大地震アルハ。常ニ穩靜ナ
 ル天氣ニ於テス。是氣中ノ風地下ノ空隙ニ充滿
 スルナリ。余思フニ有名ナル大學士エビキエ
 リユスノ説尤モ佳ナルニ似タリ。曰ク地震ハ深
 所ニ土ヲ吸收スルニ原スト。蓋シ或ハ火力ノ爲
 ニ消滅スルニ由ルアリ。硫黃発燐スルニ由ルア
 リ。猶氣中ノ熱力変シテ火トナリ。電トナルカ如
 シ。風閉塞スルハ。其力非常ニ大ナリ。
 荷蘭人ハ江戸ニ在テ地震ニ方テ甚タシク恐怖
 女ス。棟梁ノ爲ニ壓死スルヲモ恐レサレモ。唯官
 衙ニ於テ多人ノ看司ニ應對スヘキヲ思惟シ。
 終夜安眠ヲ得ヌ。翌日ニ至リ地震止ミ。又吉兵衛
 及ヒ八左エ門ノ兩執政來リタルヲ以テ稍安心
 セリ。且ツ本日官衙ニ赴クノ理由ヲ聞クヲ得タ

リ。曰ク執政ニ向テ衣服ヲ賜ハルノ恩ヲ謝スル
爲ナリト。則チ二訳官阿蘭人ヲ引テ執政ノ邸ニ
就キ深ク其恩ヲ謝セリ。

然ルニ執政ハ大ニ荷蘭人ヲ愚弄スルニ似タリ
唯問キ曰ク。アレスケンス。ハ。巽ニ南部ニ停泊セ

シニ。當時何ノ地ニアルヤ。又荷蘭人ハ眞實羅馬
教ヲ信スルニアラスヤト。船主シクイガ答テ曰

ク。其船今伯帶比臣ニ向ケシヤ。臺灣ニ向ケシヤ
或ハ長崎ニ向ケシヤ。推察スルヲ得ス。又ハラス

ド。ハ。我輩ノ大ニ嫌フ所ナリト。既ニノ各人ニ
日本酒二盃ヲ賜フ。而シテ我輩ニ命シ戲謔セシメ

汚穢ヲ見セシメ。横行セシメ。臂ヲ組マシメ。此等
ノ件ヲ見テ日本高官ハ慰ニ樂シムニ似タリ。遊

嬉久フシテ始テ退去ヲ命セリ。
二人ノ訳官同道シテ旅舎ニ帰ルル途上各種ノ

邸内ヲ見ルニ。其勞力費用幾許ナルヲ知ラス。屋
宇高ク天ニ聳ヘ。殿堂構造壯嚴ナリ。屋角ニハ鍍

金セル龍アリ。両龍金球ヲ争フノ状アリ。棟梁金
彩彫刻精巧。窓ニハ金縁ヲ附スルノ簾ヲ掛リ。

阿蘭人殊ニ痛心ノ事アリ。蓋シ航海ノ旨意。韃靼

ホレイサンク河西亜墨利加。及ヒ金銀島ヲ探索
スルニアルヲ黙止シタルナリ。是エルセラツ
ク氏輕卒ニ長崎奉行ニ此事ヲ述タルヲ以テ露
現セルナリ。思フニ其實ヲ告ケサルヲ詰テ日本
法ニテ嚴酷ニ罰スヘケレハナリ。此事ヲ苦慮熟
考スルニ。蘭語ヲ解セサルヲ以テ言訳セントス
別テ吉兵衛。八左エ門ニ頼テ。筑後殿ニ歎願シ。平
戸ヨリ二訳官ノ来ルヲ待テ。鞆靱旅行ノ本旨ヲ
発露スヘシト決セリ。

長崎ヨリ一書ヲ得タリ。ヨアエンフハンエルセラ
ツク。及ヒビーラルアントニラスオルフルトワ
トトルヨリ寄スル所ナリ。記スル所左ノ如シ。
本日即九月十日。長崎奉行ヨリ報シテ曰ク。船主
シカイブ。及ヒ下商官ベイレイヘルド。南部ニ碇
泊シ。日本人ニ捕ハレ。江戸ニ送ラレタリ。此人民
何ノ地ノ者ナルヤヲ知ラサリシニ。今日ニ及テ
ハ阿蘭人タルヲ確知シタルヲ以テ之ヲ免セリ。
ト此地一異事ナシ。出島ニハ五船停泊セリ。荷帯
比亜ヨリノ航路漸ク速達ヲ得タリ。東印度商會
ハ利潤ヲ得ヘシ。我輩安穩ニシ難事ナシ。唯君等

ノ此地ニ來會センヲ望ム。此書長崎奉行使者
 ノ眼前ニ於テ記スル所ナルヲ以テ。詳悉スルニ
 暇アラス。但シ江戸ヨリ吉兵工ノ寄セタル書ヲ
 得ルニ依テ。君等十人ノ無異ナルヲ知ル。此人ハ
 東印土商會ニ関スル詔官ニテ深切ナル人ナリ。
 又ブレスケン南部ヲ出帆セシヲ知ル。
 此書ヲ得ルノ後翌日吉兵衛ハ左工門及ヒシヨ
 ウアンハ。筑後殿ヨリ聞ク所ヲ告ケタリ。エルセ
 ラツク長崎奉行ニ報ス。伯帯比亞領事千六百四
 十三年二月三日。帆船二艘ヲ解纜セリ。鞆艚ニ於
 テ大貿易場ヲ発見センカ爲ナリ。其貿易場ハ諸
 家ノ説ニ據テ之ヲ定メントス。又船中ニ一ノ鞆
 艚人アリ。此人ヲシテ諸要件ヲ周旋セシメント
 スルナリ。ブレスケンスハ此二船中ノ一ナルヲ
 知ルト。二詔官及ヒシヨアン。阿蘭人ニ告テ。此事
 果ノ信ナルヘキヲ推ス。然レモ同伴セルカスト
 レコム号船ハ。暴風ニ逢テ夜中漂流シ相失セリ。殊
 ニカストレコムヨリ。ブレスケンスニ。米三苞ヲ
 供セルヲ以テ。大ニ食糧ニ缺キ。非常ニ困苦シ。衆
 相議シテ。長崎或ハ臺灣ニ向ハントス。而ソ止ム

ヲ得カレハ伯帶比亞ニ歸ラントス。然ルニ此意ヲ達スルヲ得ス。愈北方ニ漂流セリ。

此ノ如ク前言スルノ後シヨリアン日本紙ノ地圖ヲ示ス。平面地球圖ナリ。一々日本アムボイナ

モリユキセ島マヒルハ北海ボルネオセレバスマラツカ臺灣高麗及ヒ世界ノ此方角ノ他地ヲ

指示ス。此圖ニハ日本ノ北西角ヨリ東北東ニ至ル。北緯四十二度海路十八里ニ一地アリ。但シ通

路ナシ。蝦夷地方日本ニ附着ス。何トナレハサガレント蝦夷トノ灣ハ通航スヘカラス。挺出スル

ト四十里。峻山ニテ塞リ。日本奥州ニ接ス。蝦夷ハ山岳多クシテ。未タ其幾許大ナルヲ知ラス。日本

將軍其廣袤ヲ知ル爲ニ。屢人ヲ派遣シ心ヲ勞スレモ効ナシ。深山大岳際限ナシ。偶其住民ヲ見ル

ニ粗野ナル蠻人ナリ。故ニ行旅久シク漂遊スルノ後止ムヲ得ス。空シク歸ルノミ。阿蘭人見ル所

蝦夷ハ四十七度ニアリ。而ノ更ニ北東ニ延長スルニ似タリ。シヨリアン示ス所ノ地圖ニテハ。蝦

夷日本ヲ距ルト百里ニテ。日本ノ奥州ニ相接ス。且蝦夷ヲ大ニ延長シテ。北亞墨利加ニ對セシム

七の創見
三の

三の

又アニアシハ尋常圖ニハカタヤ則チキタヤト
 北亞墨利加トノ間ニ置クニ此圖ニハ之ヲ見ス
 南海ノ氷海ニハ通路ナシトス常ニ航ス可ラス
 トス故ニ各種ノ歐羅巴人ハ殊ニ千三百八十年
 来北極下ニ一路ヲ通シ東印土ノ背後ヨリアニ
 アシニ航スルヲ得タリ
 此地ヲ創見シタルハニコラスセネトナリ其足
 蹟カスバルコルテシウスニ從フ此人ハ新河ヲ
 創見シタリ然レモ第二回ノ航行ニハ之ヲ見得
 カリシト云フミシールコルテシウスハカスバ
 ルコルテシウスノ弟ナリ後之ニ航セシニ又無
 効ナリシ英王ヘンリキセ世ハ此事ニ熱心シアニ
 アシヲ通シテ東印土ニ航センヲ望メリアバ
 スチアーンガボチエス勿人ナリ大ニ此事ヲ研究
 シ千方ノ辛苦ヲ嘗テ流氷ニ氷マサレ破損船ヲ
 維持シテ終ニ英灣ニ歸レリ此ノ如キ危険アル
 モヨヤシハラサニエスハ尚臆スルヲナク佛王
 フランス第七世ニ説テ大ニ之ヲ慫慂シ船ト費
 用トヲ賜テ千五百二十五年北亞墨利加ニ達セ
 リ然レモハラサニエスハ舟士多人ヲ伴テ陸行

ハラサニエス

シ。荒野ヲ経テ不列顛ノ角ニ出タリ。船内ノ舟士
 ハ其船ヲ佛國ニ向テ不幸ノ信ヲ報セリ。此ノ如
 キ不幸ニ拘ラス。西班牙人セバスチアーンゴメ
 スハハラサニユスレ死シタル不幸ノ同年ニ北極
 ニ向テ出航セリ。久シク嚴寒ヲ冒シ。冰山ニ漂ヒ
 艱苦ヲ忍ヘリ。然レモ遂ニ志ヲ達セサリシナリ。
 英國ニテハガボケユスノ航行無効ナリシニ恐
 レス。千五百五十三年第二航行ヲ試ミタリ。ヒユ
 ゴウイルロウグベイハ。エジエアルト六世ノ死
 前少時ニ一船ヲ祭セリ。此時七十二度ニ達セリ。

氷ニ閉ラレ。茲ニ寒ニ凌ケリ。數人ヲシテ小舟ヲ
 蘆シ。此不幸ノ信ヲ通セシム。ステーベンボルロ
 ウ亦不幸ツナカラス。ウイルロウグヘイノ後三
 年嚴寒ヲ侵シテ北天ニ進ミ。ガルゴイヒア及ヒ
 ナハセムフヲ祭見セリ。是ヨリアニアニ進
 シト欲スレモ氷ニ遮ラル。
 マルラーインホルビセルハ。此時二小船ヲ航ス。然
 レモ時季不佳ナルヲ以テ。氷海ヲ渡ルヲ得ス。然
 レモ尚志ヲ屈セス。英王大ニホルビセンノ企ヲ
 好シ。百八十ヲストノ一船及ヒ小船二艘ヲ附シ

六ヶ月ノ食糧ヲ備ヒ。千五百七十七年五月二十
 六日。ハルヘイツトヲ出帆セリ。三十島中ノ一ナ
 ルカルクカネイニ上陸ス。粗屋ニ住スル土人ヲ見
 ル。屋ノ中央ニ爐アリ。烟突ナシ。一側ニ家族卧ス。
 一側ニ小牘ノ厩アリ。一隅ニハ乾糞及ヒ少許ノ
 燕麥アリ。六日ニオオルカネイヲ出テ。進行スル
 一月ニテ。極テ大ナルアヅノル樹ヲ見ル。察ス
 ルニ。劇シキ瀑布ニテ倒レ流レ来ルナルヘシ。以
 テ陸地ヲ距ルテ遠カラサルヲ徴ス。恐ルニ足ラ
 ス。終ニ亜墨利加地方六十八度ニ達セリ。此地大
 人長毛ナリ。財ヲ掠メ人ヲ殺ス。極テ暴猛ナリ。野
 獸皮ヲ剥テ衣トナシ。其尾ヲ膝間ニ垂ル。天幕ハ
 鯨骨ニテ製ス。獸皮ヲ張テ幕ノ如クシ。以テ屋宇
 ニ代テ。南方ニ入口ヲ開ク。弓矢。弩アリ。二種ノ船
 アリ。大ナル者十七人ヲ載スヘシ。各種ノ木材ヲ
 集メ製ス。更ニ皮ニテ包ム。小ナル者亦皮ニテ包
 ム。織工ノ梭ニ異ナラス。中間ニ一孔アリ。一人此
 中ニ入テ。蓋アリ。繩ヲ以テ繫着ス。進行極テ速カ
 ナリ。全地不毛ナリ。唯夥シク鹿。兎。狼。海熊。又狼ニ
 類スル犬ヲ食料ト爲ス。此等ノ獸肉ヲ生食シテ

生ヲ保ツ。此地方ハ大地震ノ爲ニ顛覆シタルニ
 似タリ。故ニ各所ニ丘陵アリ。又山アリ散乱ス。分
 裂スルヲリ。集合スルアリ。八月四日ホルビセル
 此地ヲ出帆シテ。九月十七日ミルホルド港ニ着
 セリ。又野蠻ノ男女小兒。妄ニ石ヲ投ス。依テ許多
 ノ物品ヲ與ヘテ之ヲ諭シ制セリ。男ハカリコー
 女ハユグノゲ。小兒ハニエチオクト称ス。其習慣
 ニテ生肉ヲ食スルヲ以テ。長命ナルヲ得ス。
 ホルビセルノ外。エルチエルパトレウス。及ヒカ
 ーレルヤクマンノハセムブラノ一二地ヲ発見
 セリ。ヨハンダヒスハ北西ノ方六十一度ノ地ニ
 達セリ。此人以來今尚其名ヲ存ス。而ノ荒渺際涯
 ラ知ラス。ガヒストラートノ下ニ一灣アリ。ヒユ
 ドソント称ス。荒海ナリ。此亜墨利加ノ中部ニ入
 ルトマスビツトン。又ヒユドアンノ後。此灣ヲ西
 行シテ。亜墨利加ニ於テ荒タル内部海六十七度
 ニ及ヘリ。英王カーレ一世。又トーマスマスコツプ
 スガーンヲシテ。千六百三十一年。二船ヲ督シ。ヒ
 ユドソンストラートヲ航シテ。南方五十度ニ及
 ヘリ。之ニ至テ復タ進ムヲ得ス。止ムヲ得ス。歸去

生ヲ保ツ。此地方ハ大地震ノ爲ニ顛覆シタルニ
 似タリ。故ニ各所ニ丘陵アリ。又山アリ散乱ス。分
 裂スルヲリ。集合スルアリ。八月四日ホルビセル
 此地ヲ出帆シテ。九月十七日ミルホルド港ニ着
 セリ。又野蠻ノ男女小兒。妄ニ石ヲ投ス。依テ許多
 ノ物品ヲ與ヘテ之ヲ諭シ制セリ。男ハカリコー
 女ハユグノゲ。小兒ハニエチオクト称ス。其習慣
 ニテ生肉ヲ食スルヲ以テ。長命ナルヲ得ス。
 ホルビセルノ外。エルチエルパトレウス。及ヒカ
 ーレルヤクマンノハセムブラノ一二地ヲ発見
 セリ。ヨハンダヒスハ北西ノ方六十一度ノ地ニ
 達セリ。此人以來今尚其名ヲ存ス。而ノ荒渺際涯
 ラ知ラス。ガヒストラートノ下ニ一灣アリ。ヒユ
 ドソント称ス。荒海ナリ。此亜墨利加ノ中部ニ入
 ルトマスビツトン。又ヒユドアンノ後。此灣ヲ西
 行シテ。亜墨利加ニ於テ荒タル内部海六十七度
 ニ及ヘリ。英王カーレ一世。又トーマスマスコツプ
 スガーンヲシテ。千六百三十一年。二船ヲ督シ。ヒ
 ユドソンストラートヲ航シテ。南方五十度ニ及
 ヘリ。之ニ至テ復タ進ムヲ得ス。止ムヲ得ス。歸去

セリ。唯此人。亞墨利加ノ此荒海ニエドソンスト
ラートト。ヒエドソニノ地中海ノ間ニアル者ヲ
新亞墨利加ト称セリ。

ペトレウス。及ヒヤクマンノ外此諸人ハアニア
ンヲ求メ北亞墨利加ヲ通シテ西行セリ。然レヒ

ライルヘムバレントスゾリン。魯西亜ト韃靼ト
ノ間ノ穴ヲ見タリト云フ。アニアラ經テ帝國

日本ニ航セントス。此道ヲ經ハ阿蘭ヨリ一万二
千三百五十里ニ過キス。四船ヲ引テライルヘム

バレンスガリンハ。千五百九十四年六月五日。航
進シテ恐ルヘキ氷塊ヲ避テ。七十八度ニ達セリ。

此地熊多シ。諸方ヨリ船ニ寄り来リ。或ハ氷塊上
ヲ走ル。又驚クヘキ強猛ナル異物ヲ見ル。ワルリ

エセン。ニ居ル。大魚ノ名ドナリ。或ハ陸ニ出テ。或ハ
水ニ入ル。一海牛アリ。ニ牙アリ。各長サ半尺。雙方

ニ出ツ。其貴キヲ象牙ニ比スヘシ。其皮海鏡ニ異
ナラス。斧ニテモ短劍ニテモ長鎗ニテモ。何様ノ

銃彈ニテモ能ク防クニ足ル。唯其眠ルヲ伺テ頭
ヲ打ツニアラサレハ之ヲ殺スヲ能ハス。

ライルヘムバレントスゾリンハ。テマールガツヲ

經テ。彼ノナスソラト命名シタル地ニ赴クニ大
 ニ時日ヲ費ヤセリ。ノハセムアラ岬及ヒ灣ヲ進
 行シタルニ高所ニ一十字アルヲ見ル。則チ小舟
 ニテ上陸シタルニ人跡ヲ見ル。六苞ノ裸麥粉ア
 リ。更ニ進行スルニ三家アリ。二十字ヲ見ル。築造
 法ノールウエーゲン式ニ倣フ。是ニ於テハ唯箇
 アル樽ヲ見ル。八月十日三船来レリ。是東方ヲ經
 過シタルナリ。曾テウイルヘムバレンスゾーシ
 ニ伴行シタルニ氷ニ障ラレタリ。然レモ其後ワ
 ゲナワ峽ヲ經テ氷ヲ破テ韃靼海ニ入ル。六十
 里塩多ク鯨多クシテ尙地ナキ所ヲ過キ来レリ。
 是ヨリ復タ進ムヲ得スト。然レモ此行効無しシ
 ラ以テ更ニ再航セン。トヲ望ムノ念アリ。
 合衆阿蘭政府ニテハ此權ヲ握リ。初航ノ後年セ
 船ヲ装シ。ウイルヘムバレンスゾーシ及ヒヤコ
 パヘームスケルクノ跡ヲ逐テ七週内ニテワイ
 ガットニ着セリ。五十四人上陸ス。内地ニ入ル。トニ
 里多人群集スルヲ見ル。多ク油及ヒ具毛ノ皮ヲ
 見ル。丘ニハ神像ヲ刻ス。其前ニ鹿灰及ヒ羊焼ノ
 骨アリ。是果シテ神ニ捧ケタルナルヘシ。後ヘー

ムスケルク。明ラカニ樹皮ニテ縫ヒタルゴトソ
シノ小舟ニテワルリユセ牙魚油及ヒ雁ヲ積ミ
魯西匠船ニ贈リ。デワイガツ。及ヒ韃靼海ヲ經テ
オバー河ニ沿ヒ。韃靼ノエグロイタニ向ケ。茲ニ
テ貿易スルナリ。デピトアレセルス更ニ曰ク
ワゲアツハ十週前始テ茲ニ航セリト。終ニ阿蘭水
夫九名サムーイデン十二人ト共ニ五人宛組ヲ
爲シサムーイデンノハサムアラノ景況ヲ問フ
テ書シテ曰ク。峽上幾何。北東ニ行ク。五日程ナ
リ。荒海アリ。北東ニ濶ク。殆ント百里アリ。之ヨリ
以上ヲ發見セスシテ舟士等四ヶ月十六日漂流
ノ後歸家セリ。

航海ノ事

此ノ如クニ回ノ航行皆効ナカリトヲ以テ合衆
荷蘭ニテハ更ニ第三回ヲ試ムルノ議ヲ起サ、
リシニアムステルダムニテハ此ノ如キ無効ニ
拘ハラヌ。北方ヨリ日本ヘノ航路ヲ開クニ決議
セリ。是ニ於テ二船ヲ儀ス。大船ニハ高官ヘーム
スケルク。船長ヲイルヘムバレンスゾーシテ載
セ。小船ニハヨアンコルネリスブローンベトプラ
載セタリ。此二船氷塊間ヲ通シテ八十度ノ高所

ニ達セリ。此地ニハ獸類夥シキヲ見ル。南方七度
 ヲ隔テノハセムグラアリ。此地ハ多草又狐及ヒ
 熊ノ外他獸アリ。此多草地ノ曲ニ二島アリ。此島
 ニハ岩窟ノ卵ヲ盈ル菓アリ。六月二十八日ヲテ
 此濱ノ各地ヲ往復シ。通路ヲ求メントス。然レモ
 氷塊凝結シテ進行スルヲ得ス。ヘーハスケルク
 モ又レハ一ノ共ニ前途如何ヲ知ラス。終ニ相約
 シテ各々意ニ任セテ出帆スルヲ決セリ。レ
 プレハ八十度以上ニテ韃靼ニ赴クノ路ヲ求メン
 トス。然レモ意ヲ達セサルヲ以テ無効ノヲ早
 ク阿蘭ニ赴キ告ントス。ヘーハスケルク之ニ
 反シテテハセムグラノ諸岸ヲ探リ。カラニ一島
 ヲ得タリ。ノハセムグラノ極北端ニアリ。海底十
 ニ尋ヨリ。二十尋ニ至ル。全ク氷合ス。船体ハ此氷
 塊ノ爲ニ大ニ破損セリ。淹留三月ニメ。九月ニ至
 リ。始テ運船スルヲ得タリ。此地無人ノ境ナルヲ
 以テ。寒冷耐ヘカラス。焚材ナク食糧ナシ。死ヲ免
 カルノ策ナシ。幸ニソ舟士某上陸ニ里南行シテ
 飲用ニ供スヘキ水ト。木板トヲ見出シタリ。以テ
 假舎ヲ造ルノ料ニ供セリ。但シ熊ノ来ルト。寒氣

ヒヨコシ
要利風説ノ誤

稱^レトヨリ南海ニ至ルヘキ航路ナキナリ。此圖ニ

ハ蝦夷ヲ亜墨利加ニ對セリ。而ノ韃靼ハ深ク陸

地ニアリ。此濱ヲ距ルテ遠シ。故ニシヨリアンハ

阿蘭人ニ詰問シテ曰ク。汝等如何シテ韃靼ヲ航

シ得タルヤ。是遙カニ海ノ南ニアレハナリ。北方

ニ航スレハ之ニ及シテ達スルヲ得サルヘク。韃

靼ト南海トノ間ニハ航路ナケレハナリ。

之ニ由テ學士ヒユゴエルチウスノ説ノ不愜ナ

ルヲ愈明ラカナリ。此人亜墨利加ノ殖民ノール

ウエーゲンレヨリシエーランドフリースラン

ド^レグ^レル^レー^レラ^レン^レド^レ。及ヒエストヒラシンド^レヲ過キ遙

カニ迂路ヲ歷テ航行ス可ラサル。氷海ヲ歷テ成

セリトス。何トナレハ若シ亜墨利加トカタヤト

ノ間ヲ水ニテ分界スルニアラサレハ。實ニ亜墨

利加殖民ハ。遠隔ナルノールラエーゲンレヨリセ

スシテ容易ニカタヤヨリ至ルヘキナリ。某氏ノ

説ニテハ他人ヲ移住セシメ。弱者ハ強者ノ爲ニ

逐ハレタリトス。古代ノ史ニ此事ノ確實ナルヲ

証セリ。洪水ノ後人種散乱シノアクレノアルケ遺

存スルアキサラトシ^レアルコメニア^レク^レリ^レタ^レハ^レト^レシ^レス

存スルアキサラトシ^レアルコメニア^レク^レリ^レタ^レハ^レト^レシ^レス

トサウルハアルトニール山ニ居ヲ求メタルヲ疑
ナシアルメニールハ北ハゴルシウスイベリ
ア^レ及ヒアルバニア^レニ西ハカハドシア^レ南ハメリ
ボバタミア^レ東ハカスポセ海ニ界ス漸次人員増
多スルニ方テ諸方ニ新住所ヲ求メ北東行ノ者
ハ韃靼カタヤ^レヲ取り更ニ亜墨利加ニ蔓衍ス此
殖民ハ數百年前ニ成リタルハ亜墨利加ヲ発見
シタル歐羅巴人ノ明知スル所ナリ何トナレハ
此地方及ニ島ハ夥シク彼此ニ散乱シ帝ニ人民
ヲ見ルノミナラス其人員ハ決シテ歐羅巴或ハ
世界ノ一二ノ部ニ劣ルニ非サレハナリ且ツ風
俗言語各異ナリ少シモ相似タル所ナシ之ヲ以
テ其移住ハ空虚ナルシネアルスニ於テ言語紊
乱混合シタル後早ク成リタルヲ明ラカニ決ス
可^レラス又カタヤ^レヨリノ旅行ハ容易ナリ此路ヲ
通過スルハ迂迴遠遙且ツ困苦シテ氷間ヲ經別
天ノ下ナル亜墨利加ニ落ル如キノ比ニアラス
亜墨利加ハニア^レニ對スルニアラサレハ何
ノ所ニテ亜細亞ニ對スルヤ或ハ此ノ如キ島ヲ
見ル^レアレハ必ラスカタヤ^レナリ然レモ最ニ始

シヨリアハ
難題に属ス
シテ其意ヲ
其意

テ殖民セシハ。臣細臣ナリ。ホルビセル曰ク。北臣
墨利加人ノ濶面長黒毛。壓南鼻。多髭。赤鳶色。日ヲ
扨スル。ウトライト。称ス。等ヲ見タリト。是此諸件ヲ以
テスルニノールウエーゲンヨリスルヨリハ。韃
韃ヨリスルヲ顯著ナリ。

シヨリアン此理ヲ述テ。阿蘭人韃韃ヲ通航スル
コアラス。此國ハ遙カニ南海ノ南ニアルヲ証ス。
北ハ南海ヨリ航スルヲ能ハス。何トナレハ日本
圖ニハアニアニラ記サレハナリ。是ニ於ニ船
主シカープ曰ク。韃韃ハ韃韃河アルニ由テ此名

アルナリ。北ハ不可航海マレノ注ク所。西ハ
モスコゴア。南ハカスピヤ海。バタトリアナ。印土
支那ニ界シ。東ハ墨利加ニ界ス。數部ニ分ツ。某
部ハウーステタルナリ。此土人定住ノ地
ナシ。日々馬及ヒ他獸ヲ伴テ食ヲ求メラ。居ヲ轉
ス。此ノ如ク漫行スレモ。尚自ラ定限アリテ決シ
テ其以外ニ出ルヲナシ。其區部ハサホルヒアカ
サネ。ナガヤ。シバシスカ。コサツカ。フストラカン
バスキル。ダ。及ヒチエメシナリ。チエメシノ外。總
テ魯西亞帝ニ屬セリ。韃韃領ノサガタイハ。住人

キルカシニ由テ有名ナリ。昔ハスバビセンド
 及ヒサマルカングハ高名ナルヲミルランクノ
 本國ナリ。故ニ誤ナリト虽ヒタメルラネスノ稱
 アリ。チエルクスタン地方ニハタスケントクタ
 ムカスカル及ヒヤルケハ諸市アリ。第三區カタ
 ヤハコロテンカム領ニ属ス。分テ六部トス。則
 テテングユクカミユルエレギミユルカインガ
 テバト及ヒカタサシナリ。此地ニハ夫其産婦ニ
 代テ四十二日間葍ニ在ルノ風俗アリ。第七部々
 シガユルナリ。此地ニハ十年前ヨリ早く既ニ書
 籍出版ノ技アリ。

荷蘭人シカノア更ニシヨリアニニ述フ曰ク。韃
 靼ノ一地方カタヤヨリボレーサング流アリテ
 南海ニ入ル。ボレーサングハ河名ナリ。其源百里
 流レテ南海ニ入ル。其濱有名ナル貿易場キユイ
 ンセアニチウノリ橋アリ。其下帆前大船通過スルヲ
 得ヌキユインセアノ外ニ貿易場ヤシガオブレ
 マ。及ヒカムハレイアリ。伯帯比亜領事ハカスト
 レコム。及ヒブレステンスヲ。此地ニ送り。上ノ諸
 地及ヒ河流ヲ探ラシムルナリ。然ルニ暴風ノ爲

ニカストレコト漂流シ。遂ニ行ク所ヲ知ラス。是
ニ於テシカレテ語ヲ改テ曰ク。蘭人ハ日本語ヲ
解セサルカ故ニ。詳ヲ知ラス。將軍家執政ノ明察
アラントテ冀フ。我輩旅行ノ大意此ノ如シ。更ニ
二人ノ獨逸訳官平戸ヨリ江戸ニ着スルノ日ヲ
待テ。尚詳述スルヲアルヘシ。是ニ於テ吉兵衛ハ
左工門及ヒシヨロフン辞シ去レリ。

然レモ阿蘭人ハ共ニ列坐シ。衆人ニ圍遶セラレ
執政ニ向テ此事ヲ及復言上ス。六月十一日始テ
南部ニ漂着シ。再ニ出途シタル迄ノ旅行ヲ紀問
スルニ答ク。曰ク海上ニ漂流シ。風ニ任セテニ
百里ニ至ル。日本ノ南東角ニ達セシト期ス。北極
四十度ニ至ル。終ニ南海ニ漂ヒ。止ムヲ得ス。再ヒ
南部港ニ停泊セリ。且ツ金銀多キ島ヲ探ラント
ス。然ルニ阿蘭人江戸ノ獨逸旅舎ニ導カレタル
ナリ。一二ノ日本貴人ノ訪問ヲ得タリ。其内ハ左工
門石河伊左工門アリ。此輩阿蘭人ヲ慰メ。良好飲
食ヲ供シ。又夜間所用ノ防寒衣ヲ與ヘリ。殊ニハ
左工門ハ満紙ノ一步日本金貨種ヲ船主シカレテ
ニ贈リ。要用アルニ方テハ更ニ多量ヲ寄スヘキ

獨記元
三篇

ヲ約ス。又南部ヨリ伴ニ来ル水夫等ニモ。逐一ニ
寄贈スル所アリ。曰ク詳細ナル名簿ヲ得テ。以テ
阿蘭人ノ紀念トナシ。永ク之ヲ貯ヘシト欲スト。
シカレバ之ヲ諾シ再會ヲ期セリ。
九月末日夜ニ及テ獨逸訳官平戸ヨリ。江戸ニ着
セリ。而シテ直チニ阿蘭人ヲ訪フ。老者ハ藤左工門
少者ハマニケヅト稱ス。共ニ方正ニシテ阿蘭人ノ
爲ニ實意ヲル如クニシテ執政ニ對シ應接スルニ
ハ。斯クノ如クスヘシ。又糾問アレハ簡易ニ事實
ヲ以テ答フヘシ。日本ニテハ此ノ時ニ此ノ如ク
スヘシ。彼ノ時ニ彼ノ如クスヘシト。懇ニ教諭シ
テ余輩阿蘭人ト同宿スルハ。却テ宜シカラス。故
ニ平戸殿様ノ邸ニ宿スト云ヘリ。

設難執行
ノ紀向ス

翌日筑後殿ヨリ長ク糾問アリタリ。藤左工門及
ヒマニケヅ。筑後殿ノ名代ニシテ。船主シカレバ下
高官ベレレハ。及ヒヤコバテバ。レニ次
件ヲ問フ。何ノ月日何人乗ニテ伯帯比亞ヲ出帆
シ。又テルナレテシテ何ノ月日ニ發航シタルヤ。
航路如何ナリシヤ。北ノ方幾許遠所ニ至リタル
ヤ。日本東岸何レニ停泊シタルヤ。何ノ故ニ南部

港ニ停泊セシヤ。答テ曰ク。本年即テ千六百四
 十三年二月三日。伯帯比亜ヲ出帆シ。カストレコ
 ハ及ヒブレスケンスノ二船直チニテルナリテ
 レニ向ヘリ。四月四日テルナリテテラ拔錨シ。臺
 灣ニ赴キ。夫ヨリ韃靼ニ赴カントセリ。蓋シ書中
 ニ見ル所ノ貿易場ヲ発見センカ爲ナリ。然ルニ
 海上不穩ニ船共ニ不知ノ地ニ漂流セリ。一夜恐
 ルヘキ暴風ニ遇テ之ニ及ヘリ。此時同伴船カス
 トレコムニ分レリ。此船恐ラクハ暗礁ニ衝突シ
 テ破碎シタルナルヘシト。然ルニ日本海岸ニ於
 テ之ヲ探リタレト。遂ニ行ク所ヲ知ラス。但シテ
 ルナリテニ於テ嘗テ約スル所アリタルヲ以
 テ尚其踪蹟ヲ求メ得タリ。然ルニ我輩食糧缺乏
 大ニ困苦セルヲ以テカストレコムヨリ米三苞
 ラブレスケンスニ寄贈シ。其急ヲ救フ既ニノカ
 ストレコム行ク所ヲ失シタルヲ以テ我輩韃靼
 ニ赴クノ念ヲ止メサルヲ得ス。風候ニ任セテ臺
 灣長崎。或ハ伯帯比亜ニ向ハント決セリ。但シ何
 ノ所ニテカ飲水ヲ求メントシ。大ニ憂之。終ニ日
 本東岸ニ至レリ。故ニ之ニ進入シ。六月十日南部

港口ニ入り。停泊セリ。然ルニ圖ラス土人懇親ナ
 ル救助ヲ請テ直チニ薪水ヲ得タリ。故ニ翌日再
 ヒ出帆シ。正北ニ進行ス。蓋シ日本ノ南東角ニ達
 センカ爲ナリ。然ルニ潮勢南流急駛ナルカ爲ニ
 日本海岸ニ復タ吹キ寄セラレタリ。竊カニ謂ク
 南部ヲ距ルヲ二百里ナルヘシト。則チ大ニ目的
 トスルノ方向ニ反セリ。且ツアレスケンス暴風
 雨ニ遇テ蕩搖セラレ。舟士四ヶ月海上ニ在テ疲
 勞シ。且ツ病ニ罹ル者アルニ依テ止ムヲ得ス。療
 養ヲ加ヘントテ南部港ニ着岸セリ。一時親切ニ
 應接セラレタリ。是再來スル所以ナリ。銳氣ヲ養
 テ再航セントテ土人ノ許可ヲ得テ港内ノ一村
 ニ停泊セリ。則此地ノ官吏許諾シ。更ニ自ラ導テ
 陸ニ上レリ。蓋シ此人船中ニ來リタルハ外人
 ニ缺乏品ヲ給與センコトヲ義諾セシナリ。
 藤左工門更ニ問テ曰ク。韃靼ハ何ノ方位ニアル
 ヤ。又歐羅巴船此國ニ來テ貿易スル者アリヤ。答
 テ曰ク。余未タ歐羅巴人ノ韃靼ニ來テ貿易スル
 者アルヲ聞カス。又之ニ航スルノ線路ヲ記スル
 者ナシ。然レハ伯帶比亞領事ノ命ヲ請タルヲ以

テ之ニ至ラントヲ謀リタルナリ。則チ日本ノ極北端ニ至ラントテ北西ヲ進行シ。四十五度ニ至レリ。且ツ其堤ニ沿テ五十六度ニ及ヘリ。是ニハポレイサンゲ河ノ南海ニ漑ク所ナリ。ポレイサンゲ濱ニハ有名ナル貿易場アレマヤンギオ。及ヒカムバリレアリ。然レモ歐羅巴人未ダ四十度以上ニ至リタル者ナシ。伯帯比亞ニ於テ今回企ツル所ヲ以テ始トス。

次テ後ノ問アリ。若シ韃靼ヲ発見スルトアラハ何ノ地ニテモ土人ニ言語ヲ通スヘキヤシカ。答ブレスケンス内ニハ舟士三人アリ。モスコビセ。及ヒポールセ語ニ通熟セリ。此兩國ハ大ニ韃靼ト交通スル所ナリ。又カストレコム内ニ一韃靼産人アリ。藤左エ門曰ク。汝如何シテ韃靼人ヲ得タルヤ。年齢幾歳ナルヤ。職務何ナルヤ。答魯西亜人曾テ韃靼ヲ襲フ。捕虜中一少年アリ。魯人之ヲ英商ニ賣ル。之ヨリアムステルダムニ轉賣シタルナリ。是ニ於テ此少年蘭語ヲ習ヒ。且ツ書記及ヒ算術ヲ學ヘリ。而テ終ニ東印土商會ニ從事シタルナリ。伯帯比亞ノ主簿記タリ。今尚其職

ニ在リカストレコムト共ニ沉没シタルニ非リ
レハ二十歳ナリ

筑後殿更ニ問ハシム阿蘭人何故日本灣ヲ往復
セシヤ灣港ヲ探損セシヤ何故南部ニテ祭砲セ

シヤ答カストレコム及ヒブレスケンズノ船長
テルナリーテンニ於テ相誓約ス若シ颶風ニ逢

冥霧ニ籠ラレ或ハ他事ニ依テ相失スルヲアル
片ハタルナリーテント日本トノ間ニ漂流スルキ

ハ相互ニ日本港ニテ求ムハシ暗冥ナルキハ放
砲以テ相報スハシト是互ニ相求ムハキノ信號

トナスナリ此ノ如キヲ要スルノ際ニ至リタル
ハ三十七度半ノ處ニテ十六斤砲ヲ僅カニ一

シタルノミ又船内ニテ一二砲ヲ放テタルヲ
リ日本漢舟ヲ見テクストレコム南部港内ニテ

屢小銃ヲ放テタリ是但シ船中ニ未リタル日本
人ヲ需ニ應シタルナリ此時マニケベ答テ曰

ク何故是マテ鞆靴人ノ乗組ミタルヲ言ハサリ
シヤシカリー答是問ハルキノ日本語及ヒ葡語

ニ通セサルニ出ル所ナリ諸問中屢領解シ難キ
ヲアリタリ一々確答スルヲ得能ハサル所以ナ

リ。既ニノ筑後殿曰ク。向後執政ヨリ尚紀問スル
テアルヘシ。然ルキハ條件ヲ明細ニ陳述スヘシ。
獨逸訳士二人平戸ヨリ江戸ニ着セリ。安心放念
スヘシト。

其後阿蘭人一日休息ス。十月三日再ニ江戶外ニ
邸ニ誘ハル。則チ二十八日ノ事ヲ再問スルナリ。
此時前ノ二訳官ノ外侍者ナシ。一二時ニノ歸舎
セリ。此日強雨晴ラ期シ難キ爲ニ。執政列席セカ
レハナリ。此月ノ九日マテ阿蘭人旅舎ニ逗留セ
リ。是ニ於テ復々呼出サル。連日大雨ノ爲ニ。道路

泥濘。運歩ニ便ナラス。訳官ト共ニ邸ニ至ル前日
トハ別席ナリ。是大ニ人ヲ怪シマシム。殊ニ八左
工門ハ船主及ヒ下高官ヲ。他ノ荷蘭人ヨリ離レ
シノ半時間兩中ニ立テ。執政ノ出席ヲ待タシメ
タリ。次テ門下ニ在ラシム。之ヨリ羨麗ナル室ニ
入レリ。八左工門日本酒ヲ勸ム。既ニノ拓キタル
ニ。執政早ク席ニ在レリ。故ニ衆之ニ進メリ。船主
シカール。及ヒ下高官掾側ニ蹲踞スヘシト。命セ
ラル。筑後殿尊大ニシテ再ニ前問ヲ重ヌカスト
レコム。及ヒブレステンス。何故ニ航行シタルヤ

ヲ問フ。曾テ其自印ニ於ラ爲セシカ如シ。阿蘭
 人答フル所。総テ前日ノ如シ。筑後殿ノ後側ニ他
 ノ執政列坐ス。阿蘭人之ヲ目視スルヲ得ス。
 再ヒ問フ。何ノ月日。何ノ地ヨリ何ノ爲ニ日本港
 ニ到レルヤ。何等ノ意アリテ海岸ヲ往復シ。又放
 砲シタルヤ。シカレバ答。五月二十九日。三十七度
 半ノ地位ニテ。同伴船カストレコムヲ尋ネル爲
 ニ放砲セリ。是蓋シテルナリ。於テ。兩船長
 相誓約シタルヲ行フタルナリ。但シ一回ノミ
 又日本漁舟ヲ見テ誤認メテ。カストレコムナリ

トシテ。信號ノ爲ニ船内ニテ放砲シタルヲアリ
 マニケレバ曰ク。何故ニ阿蘭人貿易シタルヲ告
 ケサルヤ。江戸ヲ距ル。十里。日本漁者ニ逢テ米
 ヲ以テ魚ニ代シニアラスヤ。汝輩知ラスト思フ
 ト雖。抑モ日本將軍ハ。海岸諸山頂ニ番所ヲ設ケ
 海上ヲ省護シ。葡船ノ僧侶ヲ全國ニ配置センカ
 爲ニ入港スルヲアランヲ戒メリ。故ニ海上ノ事
 細大逐一聞知スル所アリ。又何故ニ其船阿蘭人
 タルヲ告ケサリシヤ。此事ヲ怠ルカ爲ニ。南部
 領主ヲシテ疑念ヲ抱カシメタルナリ。又將軍ハ

其大砲ヲ放テタルトテ。大ニ答ムルナリ。縦令汝等國法ヲ知ラシテ誤ラ之ヲ行フタリトハ。執政ノ信聽スル所ナレド。必ラス罪科タルヲ免カレサルナリシカ。ト答フ所左ノ如シ。

日本漁者魚ヲ送リタリ。我輩満足シテ之ヲ受納シ。之ニ報謝スルニアラキ酒ヲ以テシテ親切ニ饗應セリ。是ニ由テ我ヲ同友ナリトシ。敢テ敵視スルニ非サルヲ悟レリ。且ツ我輩阿蘭人ナルトテ告ケタリ。屢々得タル告ケタルヲ以テ認然レド日本語ニ慣レサルニ由リ。或ハ解シ得サリシヤ知

三

ル可ラス。又將軍家ヨリ各所ニ番卒ヲ置タルトハ。我輩ノ知ラサル所ナルヲ以テ。上陸ヲ報スルヲ懈リタルナリ。又放砲スルモ日本地方ニ於テ僅カニ一発セシノミ。是前ニ述フルノ理アレハナリ。又南部港ニテ放ケシハ。日本人ノ求ニ應シタルナリ。若シ他地ニテ放ケシトアラハカストレコト。若クハ一二他船ノ所爲ニテ。我カ知ル所ニアラサルナリ。

藤左エ門曰ク。阿蘭人ハ日本將軍ヨリ貿易ヲ許可セシ所ナルヲ以テ。食料其他須要物件ヲ南部

ニテモ給興スヘキニ。何故之ニ公ニ請ハサリシ
 ヤ。何故之ヲ其地ノ官吏ニ告ケサリシヤ。伯蒂比
 亜領事ヨリ汝ニ日本濱ニ到ルヘキヲ命シタル
 ヤ。但シハ自己ノ意ニテ茲ニ停泊シタルアルヤ。
 ガレスケン^ス及ニコカスト^レコム^ノ司長ハ誰ナ
 ルヤ。汝等葡ノ教師ヲ上陸ナサシムル爲ニ伴ニ
 タル者ニアラスヤ。鞭^ヲ行ク爲ニアラス。又葡
 ト蘭ハ兩國交際厚薄今日ノ状ヲ日本將軍ニ告
 クル爲ニ来ルニアラサルヘシシカ^レ答始テ
 南部港ニ至リタルキ。日本人百名許船ヲ見物ス

ル爲ニ船中へ来レリ。此懇親友愛ニ頼テ我渴望
 スル所ノ新水ヲ得タリ。則チ阿蘭人ナルヲ報
 告セリ。翌日出帆シタルニ。暴風ニ遇テ漂搖シ止
 ムヲ得ス。再ヒ南部港ニ着岸セリ。始官吏ヨリ何
 品ニ限ラス船中要用ノ品アラハ。水夫ヲ以テ買
 取ラシメヨトノ命ヲ得タルヲ以テ。其厚意ニ感
 シ。迂濶ニ上陸シタルニ。豈ニ計ラシヤ。忽チ擣ト
 ナリタリ。此時モ我輩荷蘭人ナリ。日本將軍ヨリ
 和親通商ノ許可ヲ得タル國ノ者ナリト。再應陳
 述シタルニ。其効ナク。斯ク捕ハレテ江戸ニ護送

サレタリ。又前ニ伯帯比亞領事ヨリ我輩ニ日本
ニ到ルヘシト命シタルニアラサルナリ。我輩ヲ
ルナリテシテ出帆スル前ニ伯帯比亞ハ一書ヲ
贈レリ。而シテ出帆ノ後大洋ニ於テ暴風激浪ノ爲
ニ兩船相失シ。相顧ミルノ暇ナカリシニ僥倖ニ
ノ再ニ相見ルヲ得タリ。曩ニ兩船主ラルナリ
テシテ相議シ。日本東岸ハ最適ノ地ナレハ航行
スヘシト期セリ。此兩船ノ指揮ハ船主商官及ヒ
水夫長ノ意ニアリ。又葡ノ蘭トノ戦争ハ二三年
前ニ鎮靜シテ今日ハ平和ナリ。然リトモ我蘭國

マニラ

ノ宗教ト彼ノ葡國ノ宗教トハ大ニ相異ナリ。彼
國ノ教師ハ惡ムヘキノ甚クシキアリ。實ニ誅戮
スヘキ者ナリ。此故ニ彼教師日本全國ニ宗教ヲ
遍布スルニ至テハ必ス大害ヲ醸シ。日本人ニ堪
ヘサルノ死ヲ致サシムルニ至ルヘキナリ。
マニラケバ更ニ問フ。鞆ノ方位如何。汝等地圖ヲ
所持セシテ如何シテ之ヲ知り得ルヤ。其地ニ
如何ナル貿易場アルヲ何ニ由テ知り得ルヤ。地
球全圖中ニハ鞆鞆アルニ何故ニ之ヲ所持セサ
ルヤ。必ラスノカストレコムニハ鞆鞆圖ヲ所持シ

タルナルハシ。其圖ハ長崎ヨリ送リタルヤ。或ハ
 他ヨリ得タル者ナルヤ。
 此等問題ニ船主シカープ再ニ答テ曰ク。我輩固
 ヨリ韃靼地圖ヲ所有セス。然レ氏印土領事ヨリ
 聞ク所ニ據ルニ。日本ノ極北端北西ニ進行四十
 五度ニ至ルバシ。又若シ五十六度ニ及フキハ。ボ
 レイサンク河ノ南海ニ注入スルアリ。此河ニハ
 極テ有名ナル貿易場アリ。是信スハキ記者ノ説
 ナリト。然レ氏改羅巴^ム此地ニ渡航ヒシ者ナ
 シ。韃靼ノ地圖ヲ有セス。故ニ實驗スル所ヲ以テ

